



楽しい学校生活の始まり

4月7日(木)・8日(金)、各小学校で入学式が行われました。7日(木)には、幌別小学校に40人の新1年生が初登校。教室では担任の先生に一人ひとり名前を呼ばれ、子どもたちは元気よく返事をしていました。

総合計画・第3期基本計画	2	財政状況	14	狂犬病予防注射	16	市営住宅入居者募集	17
軽自動車税	18	後期高齢者医療制度	19	東奔西走	20	防災メモ・仲間たち	22
きらり	23	くらしのガイド	24	相談	31	子育て・健康	32
おでかけナビ	35	日本工学院・新着図書・不用品	40	地域だより	41	でいすかす	42
となりまち	50						

第1章



…P4

やさしさと共生するまち

第2章



…P6

自然とともに暮らすまち

第3章



…P9

大地に根ざしたたくましい
産業が躍動するまち

特集

未来へつなぐメッセージ

～登別市総合計画・第3期基本計画策定～

市は、平成8年にのぼりべつの50年後を想定したあるべきまちの姿を描いた『基本構想』を定め、この将来のあるべき姿を実現するための総合的なまちづくりの指針として『基本計画』を定めています。

今号では、第3期目となる平成28年度から平成37年度までの10年間に取り組む施策の基本的な方向性を示した『第3期基本計画』を策定しましたのでお知らせします。

第4章



…P10

調和の中でふるさとを
演出するまち

第5章



…P11

豊かな個性と人間性を
育むまち

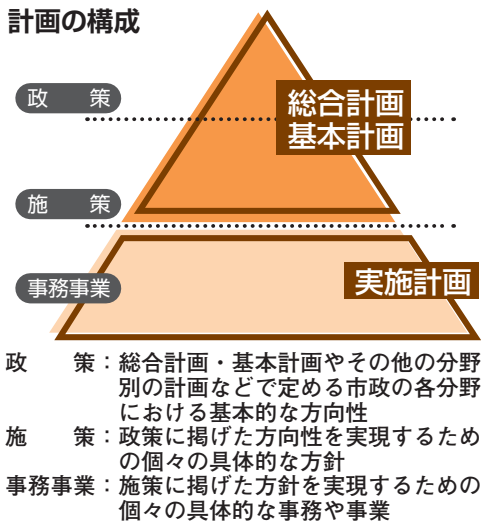
第6章



…P12

担いあうまちづくり

計画の構成



総合計画の体系
 総合計画は、まちづくりの方向性を指し示す市の根幹となる計画で『基本構想』、『基本計画』、『実施計画』からなる3層構造になっています。『基本構想』は、おおよそ50年後のあるべきまちの姿や私たちの暮らしをイメージして思い描いたものです。このあるべきまちの姿を描いた『基本構想』の実現に向け、取り組む主要な施策を定めたものが『基本計画』で、10年間で単位に策定し、今回策定した基本計画は3期目の計画になります。また、『基本計画』を具体的にどのように進めて行くのかを『実施計画』として定めます。

まちづくりの方向性『総合計画』

●総合計画の進行管理

総合計画の進行にあたっては、『政策』、『施策』、『事務事業』など、各階層に応じ、政策の市民満足度や施策ごとの指標（※）の到達度などの評価を行い、また、事務事業を改善するなど計画の進行管理に努めます。

※指標：基本計画では、施策ごとに目標を設定。この目標に対し、その到達度を測る目安として、多くの方に理解しやすい数値目標を指標として設定しています。

●まちづくりの理念

まちづくりの理念とは、基本構想において実現しようとするこれからのまちづくりにおける統一テーマとして設定したものです。

『自然と調和のとれた住空間、躍動する産業、観光客をあたたく迎え入れるホスピタリティ、個性あふれる文化、豊かな人間性。

市民一人ひとりの価値観とライフスタイルが尊重され、豊かさや充実した生が実現できるまち。ここには世界の各地から人が集い、世界の情報が集まる。

そして、人が、モノが、情報が行き交い、活発な交流が生みだすエネルギーがまちにみなぎり、人々のぬくもりとふれあいを育てる』を基本

総合計画



理念にキャッチフレーズ『人が輝きまちがときめくふれあい交流都市のぼりべっ』を設定しています。

●まちづくりの視点

まちづくりの視点とは、今後のまちづくりを進めていく上での共通の心構えです。

- ◇ 交流と連帯のまちづくり
- ◇ 調和と共生のまちづくり
- ◇ 創造と挑戦のまちづくり
- ◇ 共感と協働のまちづくり

●まちの将来像

遠い将来、私たちのまちがどのよ

うになっているのか、理想とするまちの姿をイメージし、基本構想として位置付けるまちの将来像です。

- ① やさしさと共生するまち
- ② 自然とともに暮らすまち
- ③ 大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち
- ④ 調和の中でふるさとを演出するまち
- ⑤ 豊かな個性と人間性を育むまち
- ⑥ 担いあうまちづくり

基本計画では、①から⑥までの5つの将来像に、⑥の『担いあうまちづくり』を加えた全6章としています。

市民とともに作り上げた 基本計画の策定過程

基本計画の策定は、市の職員で組織した庁内検討委員会と市内で活発に活動されている団体からの推薦者や一般公募により参加いただいた41人の市民で組織した市民検討委員会が両輪となり、議論を進めました。

会議は、行政が作成した計画案に対し市民から了承をもらうような手法ではなく、市民と行政が、本市を取り巻く人口減少や少子高齢化などの情報といったさまざまな共通の資料を用い、それぞれ6つの部会に分かれ、検討を行いました。市職員で

構成される庁内検討委員会では合計67回、市民で構成される市民検討委員会では合計98回開催するなど共に時間をかけながら、対等な立場でじっくり時間をかけて議論する手法で進めました。

市民検討委員会に参画した市民の皆さんからは、待ち望んだ協働の取り組みを展開させる場が設けられ、その中で議論を深めることができたとの評価をいただきました。

この市民・庁内検討委員会の枠組みは基本計画の検討だけにとどまらず、登別市市民自治推進委員会に移行し、基本計画に基づくまちづくりを市民や行政とともに進める組織になります。

第3期基本計画に連なる市の重点施策

『登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略』

市はこれまでも人口減少や少子高齢化の進展など、社会情勢の変化に適切に対応し、福祉、防災、産業振興、教育などさまざまな政策、施策に取り組み、安全安心で住みよいまちづくりに取り組んできました。

国が進める『まち・ひと・しごと創生』では、地方から都市部へ人口が流出するとともに大都市での超低出生率が大きな原因となり、日本全体の人口減少につながっていると捉え、人口減少の克服に向け、東京一極集中を是正するとともに、若い世代の結婚・子育ての希望を実現するため、地域特性に応じた各市町村においての戦略が必要であるとしています。

こうしたことから、登別市においても地方創生を実現するため、市民・庁内検討委員会の皆さんとともに『登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を平成27年10月に策定しました。

まちづくりの方向性 『総合計画 第3期基本計画』

市民と共につくりあげた第3期基本計画は、このまちのまちづくりを進める上での指針であるとともに、市民の想いが込められた、未来へつなぐメッセージとなります。

ここからは、登別市総合計画・第3期基本計画の内容（抜粋）を紹介します。

第1章 やさしさと共生 するまち（全4節）

第1節 誰もが安心して暮らし
るまちをつくる

施策1 地域で支え合う 福祉活動の確立

目標：誰もが地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、地域で共に支え合う福祉の基盤をつくれます。

1 地域福祉の推進

- ① 地域福祉の推進：『登別市めぐもりある福祉基本条例』の内容を周知・啓発し、市民が互いに支え合う意識づくりに努めます。
- ② 地域を支える仕組みづくりと福祉ネットワークの充実

施策2 高齢者福祉の確立

目標：住み慣れた地域でいきいきとした生活を送る高齢者を増やします。

1 長寿社会の基盤づくり

- ① 高齢者の生きがいづくりの場と機会の充実
- ② 高齢者の健康づくり活動の支援：高齢者が自分の健康を自ら意識して管理できるよう介護予防事業を充実し、健康づくりの支援に努めます。
- ③ 高齢者の生活基盤の整備



▲登別ときめき大学での講演会（上）と
かるやか体操（下）の様子

2 高齢者福祉の充実

- ① 生活支援サービス機能の充実：高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、サービス基盤の充実や地域包括ケアシステムの構築を図ります。
- ② ひとり暮らし老人の支援
- ③ 認知症高齢者の支援

④高齢者の権利擁護

⑤介護保険事業の適切な運営

⑥地域包括支援センターによる介護サービスの充実

⑦質の高い介護サービスの展開

施策3 障がい者(児)福祉の確立

目標：住み慣れた地域で自立した生活を送る障がい者(児)を増やします。

1 障がい者(児)への理解

①心のバリアをなくす市民意識の醸成：障がいのある人もない人も全ての市民が、相互に理解を深めるための交流や啓発の促進に努めます。

2 障がい者(児)の自立支援

- ①生活支援の充実
 - ②相談支援体制の充実
 - ③ボランティアの育成支援
 - ④療育体制の整備
 - ⑤就労支援の充実
 - ⑥生活環境の整備
- #### 3 障がい者(児)の社会参加の促進

①障がい者団体などの活動支援：障がい者団体と連携を図りながら、社会参加活動を支援し、団体の育成と組織の活性化に努めます。
②文化スポーツ活動の支援と指導者の育成

施策4 自立した暮らしへの支援

目標：生活基盤の弱い立場にある市民の生活安定と経済的自立の促進を図ります。

ひとり親家庭などの社会参加機会の拡大や生活の安定・向上を図ります。

1 自立した暮らしへの支援

- ①生活安定対策の推進：民生委員児童委員や関係機関との連携を図り、生活困窮者への就労支援、その他の自立の支援に関する相談、生活上の問題を抱える市民への相談や支援に努めます。
- ②ひとり親家庭への支援

施策5 暮らしの安心を支える制度

目標：疾病の早期発見・早期治療のため、各種健康診査や健康増進事業を展開します。

1 安心を支える確かな制度

- ①社会保障制度の適切な運用など：国民健康保険制度や後期高齢者医療制度などの公的医療保険制度を適切に運営し、加入者の保険給付や疾病予防、健康増進に取り組みほか、国民年金の制度の周知に努め、国などが実施する各種社会保障制度の適正な運用を推進します。

第2節 市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる

施策1 市民の主眼的な健康づくり意識の確立

目標：自らの健康は自らが守るという意識を醸成し、市民が主眼的に健康づくりに取り組むことにより健康で元気に生活できる期間(健康寿命)を伸ばします。

1 健康づくり運動の推進

- ①適切な生活習慣の普及：市民の健康意識の醸成に努めます。
- ②食を通じた健康づくりの推進

施策2 保健予防活動の充実

目標：市民が生涯にわたり心身の健康を確保できるよう、ライフステージ(生涯各期)に応じた適切な保健予防活動を推進します。

1 成人保健の充実

- ①各種検診の充実と受診率の向上：健康診査や各種がん検診を実施し、疾病の早期発見・早期治療を促します。
- ②生活習慣病の予防に向けた特定健診・特定保健指導の充実

2 母子保健の充実

- ①妊娠期・乳幼児期の一貫した子育て支援の充実
- ②母子の歯科保健の充実

施策3 地域医療の充実

目標：市民がいつでも、適切な医療サービスを受けることができるよう地域医療体制の確保と救急医療体制を整備します。

1 地域医療体制の確保

- ①地域医療体制の確保：市民の多様な医療需要に応えるため、かかりつけ医の普及に努めるとともに、医療機関の役割分担と連携の促進に努め、きめ細かな医療体制の確立を図ります。

2 救急医療体制の整備

- ①救急医療体制の整備
- ②救急救命体制の整備



▲乳幼児の歯科相談



▲乳幼児の健康診査

第3節 安心して子どもを生み育てられるまちをつくる

施策1 子育ての不安と負担の軽減

目標：安心して子どもを生み、健やかに育てることのできるまちづくりを目指して子育てする人の不安と負担を解消します。

1 地域での子育て支援

- ① 地域子育て支援拠点の充実
- ② 地域子育てポランティアの育成と活用
- ③ 地域子育てグループ活動への支援
- ④ 子育てについての学習、体験機会等の充実
- ⑤ 子育て家庭への相談・情報提供の支援：子どもを生み育てる喜びを感じられるよう子育てに関する助言や情報提供に努めます。

- 2 男女共同による子育ての推進**
 - ① 家事、育児への男性参画の推進



▲子どもを健やかに育てることのできるまちへ

3 子育て環境の整備

- ① 保育所、幼稚園などにおける保育・教育の充実や環境の整備

- ② 認定こども園の推進
- ③ 民間活用による柔軟な保育環境の整備
- ④ 乳幼児など保育の充実：時代とともに変化する保育ニーズに対応した乳幼児など保育の充実を図ります。
- ⑤ 児童館、放課後児童クラブなどの充実：児童館、児童クラブ、放課後子ども教室の運営内容の充実に努め、それぞれが一体となった放課後児童対策に努めます。

児童館、放課後児童クラブなどの充実：児童館、児童クラブ、放課後子ども教室の運営内容の充実に努め、それぞれが一体となった放課後児童対策に努めます。



▲子どもたちにとって安全で安心な居場所となる児童館や放課後児童クラブ

4 経済的負担などの軽減の支援

- ① 医療費、保育料、教育費などの支援
- ② 子どもがいる家庭などへの経済的支援などの充実

施策2 児童虐待の防止

目標：安心して子どもを生み、健やかに育てることのできるまちづくりを目指して子どもの安全を確保します。

かに育てることのできるまちづくりを目指して子どもの安全を確保します。

1 児童虐待防止の推進

- ① 児童虐待の予防、早期発見：要保護児童、虐待が危惧される児童の把握に努めるとともに、通告体制の強化を図ります。
- ② 児童虐待の適切な対応

第4節 男女共同参画社会の実現

施策1 男女の人権が尊重される社会の実現

目標：男女共同参画社会の実現を図るため、男女の人権が尊重される社会を実現します。

1 男女共同参画の推進

- ① 家庭、学校、地域、職場での男女平等意識の啓発：男女共同参画に関する理解と認識を深めることに努めます。
- ② 家庭生活への男性の参画促進

2 女性の権利保護

- ① 配偶者・パートナーからの暴力に関する相談や支援体制の充実

施策2 男女があらゆる分野に参画することができるとともに、社会の実現

目標：男女共同参画社会の実現を図るため、男女があらゆる分野に参画

することができるとともに、社会を実現します。

1 女性の社会参画の促進

- ① 地域活動、市民活動への女性参画の促進：地域活動や市民活動に対する女性の積極的な参画の促進に努めます。
- ② 女性の職域拡大と各種審議会などへの登用促進

第2章 自然とともに暮らしすまじ(全3節)

第1節 環境への負荷の少ないまちづくり

施策1 環境に配慮した暮らしの構築



▲クリンクルセンターでのごみの分別作業

目標：多くの市民が省資源・省エネルギー型生活に転換し、温室効果ガスの削減や再生可能エネルギーの導入に取り組みます。

1 環境保全意識の醸成

- ① 環境教育の推進
 - ② 環境保全団体や自治体間などの連携強化と活動の推進
 - ③ 環境に配慮した消費行動の啓発
- ## 2 環境保全活動の推進
- ① 省資源・省エネルギーへの意識啓発
：省資源・省エネルギーと環境にやさしい生活様式の意識啓発を推進します。
 - ② 地球温暖化対策の推進
 - ③ 再生可能エネルギーの利用促進
 - ④ 公害監視体制の強化
 - ⑤ 生態系の保全：飼い主に対してペットなどの適正な飼育管理についての意識の啓発を行い、生態系の保全に努めます。



▲環境にやさしい電気自動車

施策2 循環型社会の構築

目標：循環型社会の構築を目指し、ごみの減量化やリサイクル活動の促進と廃棄物の適正な処理を行います。

- 1 廃棄物の減量
 - ① ごみの排出抑制の普及啓発とその実践強化：市民・事業者・行政が一体となり、ごみの減量化に向けたさらなる取り組みを推進します。
- 2 廃棄物の有効利用
 - ① リサイクルの普及啓発とその実践強化：廃棄物の分別や資源回収を推進します。
- 3 一般廃棄物の適正処理
 - ① ごみ処理施設の適正な維持管理の推進：リンクルセンターの焼却処理施設などの維持管理を適切に行うとともに、施設の延命化を図ることにより、廃棄物の安全かつ安定的な処理に努めます。

施策3 生活排水の適正な処理

目標：下水道処理施設やし尿投入施設

- 4 産業廃棄物の適正処理
 - ① 産業廃棄物処理場の適正な管理・指導：関係機関と連携し、環境汚染防止の指導・監督に努めます。
- 5 不法投棄の防止
 - ① 不法投棄防止の強化

設により、生活排水などの適正処理の実施と水質汚濁の防止に努め、環境負荷の軽減を図ります。

- 1 公共用水域の水質保全と下水道施設の適正な管理
 - ① 持続可能な下水道事業の促進：汚水処理人口普及率の向上を図り、公共用水域の水質保全に取り組みます。
- 2 し尿の適正処理
 - ① し尿投入施設の適正な維持管理

第2節 自然を生かした潤いのあるまちづくり

施策1 自然と調和のとれた潤いと安らぎのある環境の創出

目標：自然環境の保護を推進するため、自然環境学習の場の充実に努め、自然環境の適正な保全を図ります。

- 1 自然環境活動の拠点づくりと人づくり
 - ① 自然環境を活用した学習の場の充実



▲自然との触れ合いの場の充実

2 自然環境の保全と復元

- ① 適切な自然環境保全の推進
- ② 多様な生物が生息する自然環境の保全と復元：キウシト湿原など、多様な生物の生息地である自然環境を関係団体と協力し、適正な保全と復元に努めます。
- ③ 野生生物のデータ集約や情報の発信
- ④ 森林の保全
- ⑤ 水資源の保全



▲キウシト湿原内を案内するボランティアガイド

- 3 水辺環境の保全・創造
 - ① 河川・海岸沿いの環境保全と緑化推進
- 4 自然とのふれあいの場の整備
 - ① 地域の自然資源を活用した自然とのふれあいの場の整備
- 5 葬斎場・墓地の整備
 - ① 葬斎場の効率的な運営
 - ② 墓地の整備

第3節 安全に安心して暮らせるまちづくり

施策1 総合防災対策の推進

目標：災害に備えた心構えなどの普及啓発や防災資機材の整備、自主防災組織の整備促進、非常用食糧の適正な備蓄、市街地の未整備河川の改修整備を進めます。



▲総合防災訓練

1 防災計画の推進

①防災計画の整備：過去の災害から得た経験を踏まえ、登別市地域防災計画や各種防災計画などを適宜見直し、適切な防災対策の推進に努めます。

②国民保護計画の推進

2 防災意識の向上

①防災訓練の実施

②防災思想の普及啓発強化

3 防災体制の充実

①防災施設や設備の適正管理

②防災センター機能の整備

③防災情報体制の推進



▲消防団が出演している『登別市消防訓練大会』

施策2 消防・救急救助体制の充実

目標：火災予防活動の強化や消防団の活性化など、消防力を強化し、火災発生や被害を防ぎます。

4 治山対策の推進

①治山事業の推進

5 治水・雨水対策の推進

①治水事業の推進

②雨水・浸水対策事業の推進：浸水被害の軽減を図るため、道路排水対策事業を推進します。

④地域における防災体制の推進

⑤非常用備蓄品の整備

⑥相互応援や多様な機関などとの連携協力の推進

1 火災予防活動の推進

①防火思想の普及：市民の防火意識の高揚を図るための講習会や広報活動を強化するとともに、地域や事業所の火災予防の普及啓発に努めます。

②防火査察の徹底

③消防団の活性化

2 消防力の強化・高度化

①消防施設、機器整備の高度化と効率化

②消防水利の拡充

施策3 交通安全の推進

目標：交通安全意識の高揚と交通安全施設の整備を進め、交通事故を防止します。

1 交通安全意識の高揚

①交通安全に関する意識啓発の強化

2 交通安全施設の整備

①交通安全施設の増設：各関係機関と連携を図り、信号機、横断歩道、カーブミラー、照明灯などの設置に努めます。

施策4 安全な消費生活の確保

目標：市民の消費生活の安全と安定の確保を図るため、講座などの開催により、消費生活の正しい知識の普及・啓発に努めます。

1 消費者対策の充実

①消費者意識の啓発や学習機会の充実

②消費者相談機能の充実：特殊詐欺など、消費者被害を救済するための消費生活相談を行うとともに、トラブルの未然防止策についての啓発に努めます。

施策5 安全安心なまちづくり

目標：犯罪のない安全安心なまちをつくり、市民の生命や身体、財産を保護します。

1 防犯対策の推進

①地域ぐるみ防犯活動の推進：町内会などが地域の安全を確保するための防犯灯の設置や社会を明るくする運動、防犯対策事業などの支援に努めます。

②平和なまちづくりの推進

施策6 心配ごと・困りごとの解消

目標：市民相談の適切な対応や専門家による相談の機会を増やし、より多くの困りごとの解消を図ります。

1 市民相談の充実

①市民相談体制の充実：市民からの相談に対し、各関係機関や関係部署などと連携をして適切な対応に努めます。

第3章 大地に根ざした たくましい産業が躍動す るまち（全2節）

第1節 活力に満ちた魅力 あふれる産業をつくる

施策1 活力ある複合的産業 基盤の形成

目標：市内企業の経営基盤の強化や経営体質の改善などを支援し、活力ある市内企業の育成を支援するとともに、新技術・新製品の開発や起業・創業を促進し、活力ある複合的産業基盤の形成を図ります。

1 活力ある市内企業の育成

- ①経営基盤の強化と経営支援機能の充実：地域経済振興に係るビジョンを示し、市や中小企業者、市民などが協働して地域経済の活性化を図る取り組みを推進します。
- ②製品などの魅力の向上とブランド力・技術力の強化
- ③事業機会の拡大と域内循環の推進
- ④にぎわい溢れる商業の振興



▲ご当地グルメ『登別
閻魔やきそば』

2 市内産業を担う新たな企業の創出

- ①起業・創業の促進：起業・創業に向けて取り組む人材を育成・支援するとともに、市内における起業・創業を促進します。
- ②企業立地の推進
- ③新分野進出と新産業創出の支援

施策2 雇用の安定と快適な 就業環境づくりの推進

目標：就業の場の確保や誰もが安心して働ける環境づくりを推進します。

1 生涯を通して働ける環境づくり

- ①雇用情報の提供やキャリア教育の推進などによる就業促進：ハローワークと連携し、雇用情報の提供や就労に向けた相談などを行うことにより、求職者などの就業を支援します。
- ②労働環境の向上と勤労者福祉の充実

施策3 魅力ある観光地づくり

目標：豊かな温泉に加え、自然、文化、スポーツなどの地域資源を活用し、多様化する旅行形態や観光ニーズに対応した魅力ある観光地を目指すとともに、周辺地域と連携し滞在

型観光を推進します。



▲大湯沼川天然足湯

1 国内外の観光客に優しい観光地づくり

- ①温かいおもてなしの心の醸成
- ②安全安心な観光施設の整備
- ③観光客受入体制の整備：登別地区での観光案内の充実や利便性の向上を図るなど、観光客を迎え入れる体制整備を推進します。

2 感動と癒やしのある観光地づくり

- ①観光資源の充実と利用促進：多様化する観光ニーズに対応するため、市内のさまざまな地域資源を活用し、観光資源の充実を図ります。
- ②滞在型観光の推進

3 多様な誘客事業の推進

第2節 自然を活かした産業の育成

施策1 特色ある農業・漁業の推進

目標：登別市の自然環境や立地などの特性を生かした農業・漁業を推進し、生産物や加工品の高付加価値化を図るとともに、地産地消を推進します。



▲登別漁港での水揚げの様子

1 農水産物高付加価値化の促進

- ①新鮮で安全安心な農水産物供給の推進
- ②地場農水産物高付加価値化の推進
- ③地産地消の推進：地場農水産物に関する情報を市民や食品提供者者に発信し、地産食材の消費拡大を図ります。

2 ゆとりある農業経営の促進

①新規就農者、担い手農業者への支援

②農業生産基盤の整備

③グリーンツーリズム（農村との交流を楽しむ余暇活動）の推進

④有害鳥獣の捕獲推進

3 時代に即した漁業生産の基盤づくり

①マリンビジョンの推進

②つくり育てる漁業や資源管理型漁業の推進：『つくり育てる漁業』や『資源管理型漁業』を推進することにより、新たな水産資源を確保し、漁家経営の安定化を図ります。

③漁業経営の安定

④漁港の維持・管理と環境整備促進

第4章 調和の中での暮らしを演出するまち（全3節）

第1節 暮らしやすい快適なまちをつくる

施策1 計画的な都市空間づくり

目標：成熟型社会に対応したコンパクトで快適な都市空間をつくりまします。

1 コンパクトな都市空間づくり

①計画的な土地利用の推進

②都市機能の充実：市内の施設の規模・機能を踏まえた適正な配置・誘導に努めることともに、市街地間の連携強化や既存道路の改善を図り、空き店舗や未利用地の利用促進に努めるなど、都市機能の充実に図ります。

施策2 良好な景観の形成

目標：登別の地域特性に合った良好な景観を保全・創出し、次代へ継承します。

1 地域性を活かした景観形成

①景観形成の推進：誰もが良好と感じる地域性を活かした特色ある景観形成を推進します。

②景観意識の啓発

第2節 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくる

施策1 快適な住環境づくり

目標：快適な居住環境を整え、日常生活にやさらぎやうるおいのある生活環境の改善を目指します。

1 身近な公園・緑地などの創出と保全

①安全で安心できる公園整備の推進
…市民の憩いやレクリエーション

などの場として、市民ニーズや地域のバランスなどに配慮し、新たな公園の整備に努めます。

②民間活力による公園・緑地の管理・運営

③みどりの創出と保全



▲新しい遊具を設置した新川公園

2 安全で安心な水の安定供給

①安全な水道水の供給

②確実な給水の確保

③安定した水道事業運営の持続：中長期的な視点に立った計画的な水道施設管理を行うなど、水道サービスの提供を持続可能なものとするため、健全かつ安定的な事業運営を図ります。



▲市の水源の一つである来馬川

施策2 良好な居住空間づくり

目標：地域の特性を活かした宅地の

確保や生活に合った暮らしやすい住宅建設を進め、居住空間の改善に努めます。

1 良好な民間住宅の供給促進

①民間住宅の改善誘導：相談窓口の整備や耐震性の向上に資する支援など、良質な民間住宅への改善・誘導に努めます。

②ライフステージ・ライフスタイルに応じた住宅供給の誘導

③環境に配慮した省エネルギー住宅の建設促進

2 優良な宅地の供給促進

①安全で優良な宅地供給の誘導

3 良好な市営住宅の供給

①計画的な改修整備

②効果的・効率的な管理・運営：入居希望が少ない空き部屋の有効活用を努めるなど市営住宅の持続可能で効果的・効率的な管理・運営に努めます。

③公正な入居制度の推進：住宅困窮事情を的確に反映するなど、公正な入居者選考に努めます。

第3節 道路交通網の整ったまちをつくる

施策1 総合的な交通網の整備

目標：快適な交通網の整備を促進します。

第3節 道路交通網の整ったまちをつくる

施策1 総合的な交通網の整備

目標：快適な交通網の整備を促進します。

- 1 道路網の整備・適正な維持管理
 - ①幹線道路網の計画見直し
 - ②幹線道路の整備・改善
 - ③生活道路などの整備・改善
 - ④適正な維持管理



▲交通手段の一つであるバス

2 交通手段の確保

- ①人にやさしい交通手段の確保

第5章 豊かな個性と人間性を育むまち（全4節）

第1節 生涯にわたって学び続ける社会をつくる

施策1 市民の主体的な学習の推進

目標：生涯にわたって学び続ける社会をつくるため、市民の主体的な学習を推進します。

1 生涯学習活動の促進

- ①ライフステージに対応した多様な学習機会の充実：市民の満足感や幸福感を高めるため、生涯にわたって学び続ける環境の醸成を図ります。

- ②主体的な生涯学習活動に向けた情報提供

2 生涯学習環境の充実

- ①生涯学習施設の確保と充実
- ②生涯学習支援者の育成と確保
- ③図書館機能の充実

第2節 学校・家庭・地域と連携し心豊かな人間性を育む

施策1 子どもたちの生きる力を育む

目標：自ら学び、自ら考えるなど『生きる力』の育成に努めます。



▲伸び伸びと学び、学校生活を送る子どもたち

1 確かな学力の向上

- ①基礎・基本の定着：子どもたちの学習の定着状況を分析・把握し、一人ひとりの理解や習熟の程度に応じたきめ細かな指導方法の工夫改善を図り、基礎・基本の確実な定着に努めます。

- ②思考力、判断力、表現力などの育成

2 豊かな人間性の育成

- ①豊かな心を育む教育の充実：子どもの発達段階に応じ、学校の教育活動全体を通して、生命を大切にする心や思いやりの心、倫理観や規範意識、社会性など豊かな心を育む道徳教育の推進、充実に努めます。

- ②生徒指導、不登校・いじめ対策の充実

3 たくましく生きるための健康や体力づくり

- ①健康や体力づくりの推進
- ②食育の推進
- ③地域との連携

4 指導者・指導技術の充実



▲食育の一つである給食

施策2

地域に根ざした魅力ある学校づくり

目標：地域に根ざした特色ある教育活動を進め、開かれた学校づくりに努めます。

1 特色ある教育活動の推進

- ①時代の変化に伴う教育課題への対応

- ②総合的な学習の時間の充実：総合的な学習の時間の目標や全体計画、年間指導計画を明確にし、地域や学校の特色に応じた学習活動の一層の充実を図ります。

2 開かれた学校づくりの推進

- ①学校公開や地域交流の推進
- ②地域・家庭との連携促進：保護者や地域の方の声を反映できる学校運営協議会制度（コミュニティスクール）の活用を図るとともに、自己評価・外部評価などの学校評価に基づき、学校運営の工夫改善に努めます。

3 教育環境の充実

- ①学校の適正規模など
- ②児童生徒の安全確保
- ③安心で衛生的な教育環境の充実
- ④特別支援教育体制づくり
- ⑤教員の資質の向上

施策3

青少年が健やかに
地域で育つ環境づくり

目標：青少年の非行の未然防止に努めます。

1 地域との連携による青少年の健全育成

- ① 青少年の健全育成：学校や家庭、地域、関係機関と連携し、各種体験活動の充実を図ります。
- ② 非行などの未然防止

第3節 市民の個性ある文化活動と文化を育む

施策1

市民の文化・芸術活動の育成・支援

目標：文化・芸術活動に関する情報の収集と周知に努めるとともに、文化の創造的な活動を活性化するため、優れた芸術文化の鑑賞機会の提供に努めます。

1 市民文化活動の活性化

- ① 多様な文化活動の機会の充実
 - ② 多様な鑑賞事業などの実施
 - ③ 文化施設の確保と充実
- #### 2 文化活動を担う人づくり
- ① 文化活動との出会いの場づくり：文化教室・講座・イベントなどの充実を図り、文化活動との出会いや交流の場づくりを進めます。
 - ② 子どもたちの文化活動への参加促進

進

- ③ ボランティア、指導者の育成と人材リストのデータベース化

施策2

文化の保存・継承

目標：文化財や郷土芸能などの文化遺産の積極的な保護と活用を努めます。



▲郷土芸能「熊舞」

1 歴史の伝承と活用

- ① 郷土の歴史を学ぶ場の充実：歴史資料を適切に保存し、調査・研究を進めます。
 - ② 埋蔵文化財の保管、展示施設の整備と学習会の開催
 - ③ 郷土文化・郷土芸能に触れる機会の充実：市の歴史に関わる資料の収集を行い、市史を発行します。
- #### 2 アイヌ文化の振興と連携した取り組み

- ① アイヌ文化に関する調査研究、記録の保存
- ② 伝統芸能、工芸に触れる機会の充実
- ③ 市民講座の開催、小・中学校への情報提供

第4節 スポーツを通じて健康で活力ある生活をめざす

施策1

生涯にわたるスポーツ振興の推進

目標：体力づくりを推進し、健康で活力ある生活を目指します。

1 スポーツ・レクリエーション活動の推進

- ① 多様なスポーツ活動の機会の充実
- ② 各団体とのネットワーク化、情報提供
- ③ 生涯スポーツ指導者の育成

2 健康・体力づくりの推進

① 関係機関の連携

② 温水を利用した健康づくり

③ 豊かな自然を利用した健康づくり

3 競技スポーツの推進

① 選手の育成

② 指導者の育成・活用

- ③ 交流を通じて豊かな心の育成：スポーツ交流を通じ、競技力の向上を図るとともに、仲間や指導者との交流によりコミュニケーション能力を育成し、他人に対する思いやりや豊かな心の醸成に努めます。

やりや豊かな心の醸成に努めます。

4 施設整備の推進

- ① スポーツ施設の確保と充実
- ② スポーツ施設の有効活用



▲岡志別の森運動公園（上）と総合体育館（下）

第6章 担いぬまびびくくり（全3節）

第1節 協働のまちづくりの推進

施策1

協働の仕組みの醸成

目標：市民と行政の情報共有を進め、協働のまちづくりを推進します。

1 市民と行政がともに取り組むまちづくりの推進

- ① まちづくりの基本理念の定着：『登別市まちづくり基本条例』の内容を周知・啓発し、まちづくりの基本理念の定着に努めます。
- ② 市民参画の仕組みの構築

施策2 まちづくり活動の推進

目標…まちづくり活動団体の活動を支援するとともに、まちづくり活動団体間の連携を促進し、まちづくり活動の活性化を図ります。

1 多彩なまちづくり活動の支援

①団体間の連携によるまちづくり活動の活性化：まちづくりを担う市民活動団体および行政などにおいて、まちづくりにおける役割分担や責任を明確にするとともに、市民活動の支援拠点である『登別市市民活動センター』を核とした市民活動団体間の連携を促進します。

施策3 協働のまちづくりを支える啓発の推進

目標…さまざまな機会や媒体を用いて広く行政情報の発信に努めるとともに、市民意見を適切に把握し、行政運営に反映します。

1 情報の公開と広報広聴活動の充実

①広報広聴活動の推進
②意見公募（パブリックコメント）制度の推進：市の基本的な政策・条例などを策定するにあたり、意見公募（パブリックコメント）を実施し、市民意見の反映に努めます。

③まちづくり活動団体における情報発信と共有

第2節 交流によるまちづくりの推進

施策1 国内における交流の場と機会の拡大

目標…広域交流を推進し、地域の活性化に努めるとともに、次代を担う人材の育成に努めます。

1 国内のさまざまな地域との交流の推進

①広域行政の推進：効率的な行政運営を図るため、日胆地域や西胆振の市町、白老町などの連携を進めるなど広域行政に取り組みます。
②姉妹都市交流などの推進
③札幌圏・首都圏における交流拠点の整備

施策2 海外との交流の場と機会の拡大

目標…国際交流に積極的に取り組み、人材育成や国際理解の促進に努めます。

1 地域国際化の推進

①国際交流の推進
②外国人が快適に滞在しやすいまちづくり
③国際性豊かな人材育成
④国際協力・貢献活動の推進

施策3 定住の地を求める人の勧誘と定住支援

目標…移住定住の促進に努めるとともに、交流人口の増加を図ります。

1 移住・定住の受入体制の充実

①移住・定住相談体制の整備：移住相談窓口のワンストップサービスを行い、きめ細やかな対応に努めます。

②移住体験の推進



▲移住パンフレット『登別暮らし』

2 人口流出の阻止・都市機能の充実

①定住自立圏の形成

第3節 担いあうまちづくりのための基盤づくり

施策1 市民の信頼に応える行政運営

目標…公平、公正な行政運営により、

市民の信頼に応えます。

1 行政機能の充実

①公平、公正な行政運営と持続可能な財政運営

2 市有財産や公共施設の適正な活用

①市有財産や公共施設の適正な活用：既存施設の長寿命化、統廃合または本庁舎などの新設なども含めた公共施設のあり方について方向性を定めるなど、適正な運用に努めます。

今号で紹介した『登別市総合計画・第3期基本計画』の全文は、市ホームページに掲載しているほか、市役所1階市民コーナーや各支所、市立図書館、市立図書館アーニス分館、市民会館、市民活動センター、総合福祉センターしんた21に備え付けていますので、ご自由にご覧ください。

▶問い合わせ 企画調整グループ

☎01122、FAX01108

Eメール：kikaku@city.noboribetsu.lg.jp

ホームページ：http://www.city.noboribetsu.lg.jp/

平成28年3月末の財政状況をお知らせします

問い合わせ 財政グループ (☎⁸⁵1331)

市は、市民の皆さんに市の財政状況に対する理解を深めていただくため、予算や決算のほか、予算の執行状況などの財政状況に関する公表を年2回行っています。

今号では、平成28年3月31日現在の一般会計の収入と支出の状況、特別会計の状況、市債（借金）の残高、財産の状況、一時借入金の状況をお知らせします。

※金額や数値は、4・5月の出納整理期間で変動することがあります。

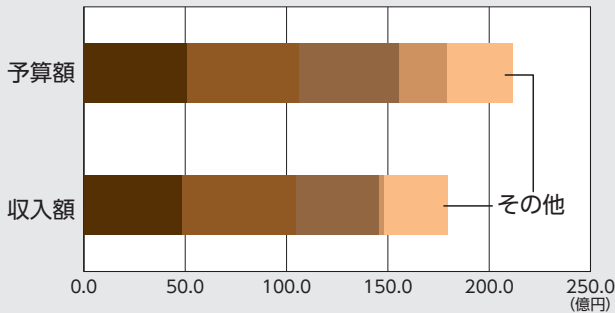
※単位未満を四捨五入しているため、合計値などが一致しない箇所があります。

※予算額には前年度からの繰越額を含みます。

一般会計予算の執行状況

一般会計では、市税や国からの地方交付税などの収入により、福祉や教育の充実など、さまざまな事業を行っています。

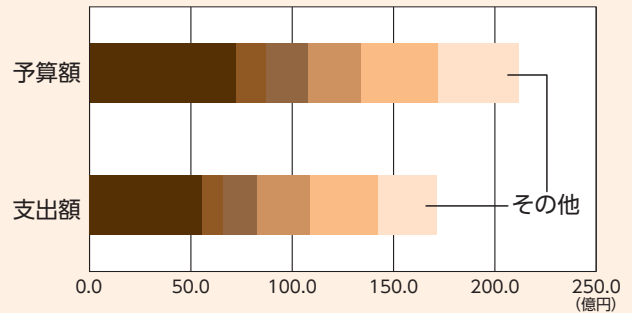
収入



予算額	211億7,604万円
収入額	179億4,976万円
収入率（収入額／予算額）	84.8 ^{パーセント}
市民一人当たりの収入額	36万1,672円
市民一人が負担する市税	9万7,977円

- 市税 市民税や固定資産税、軽自動車税、入湯税など
- 地方交付税 人口などに応じて国から交付されるお金
- 国・道支出金 特定の事業に国や道から交付されるお金
- 市債 市の借金

支出



予算額	211億7,604万円
支出額	171億2,782万円
執行率（支出額／予算額）	80.9 ^{パーセント}
市民一人当たりの支出額	34万5,110円

- 民生費 医療や福祉などにお金
- 衛生費 健康増進やごみ処理などにお金
- 土木費 道路や公園などの建設や維持にお金
- 公債費 借金を返済するためのお金
- 給与費 職員に給料や退職金を支払うためのお金

特別会計予算の執行状況

特別会計では、特定の目的のために納入される収入（保険料や使用料など）により、特定の事業（国民健康保険や介護保険など）を行っています。

区分	予算額(a)	収入		支出	
		収入額(b)	収入率(b/a)	支出額(c)	執行率(c/a)
国民健康保険特別会計	74億9,712万円	57億9,119万円	77.2 ^{パーセント}	65億1,038万円	86.8 ^{パーセント}
学校給食事業特別会計	3億5,194万円	2億2,281万円	63.3 ^{パーセント}	3億1,458万円	89.4 ^{パーセント}
簡易水道事業特別会計	3,459万円	1,287万円	37.2 ^{パーセント}	3,060万円	88.5 ^{パーセント}
介護保険特別会計	34億6,169万円	27億7,160万円	80.1 ^{パーセント}	30億7,250万円	88.8 ^{パーセント}
カルルス温泉スキー場事業特別会計	1億1,650万円	3,618万円	31.1 ^{パーセント}	1億482万円	90.0 ^{パーセント}
後期高齢者医療特別会計	7億1,140万円	5億2,876万円	74.3 ^{パーセント}	6億8,161万円	95.8 ^{パーセント}

市の借金は、市民一人当たり 45万6千134円

市は、公共施設の建設や道路の舗装など、将来にわたって使用する施設などの整備を行うときに限り、国や金融機関から資金を借り入れることができ、これら市の借金を市債といえます。平成28年3月31日現在の市債残高は226億3千792万円、市民一人当たり45万6千134円となっています。

市債残高の状況

区 分		残高
一般会計		225億205万円
特別会計	学校給食事業特別会計	1,152万円
	簡易水道事業特別会計	1億2,436万円
合 計		226億3,792万円

市有財産の状況

市は、市民サービスの提供に活用するために土地や建物を所

有しているほか、特定の目的に使用するためや万が一のときの預金として、基金を保有するなどしています。

市有財産の状況

区 分		金額または面積
土 地		686.4万平方メートル
建 物		27.8万平方メートル
基金など	現 金	34億3,443万円
	土 地	11.1万平方メートル
出資金・債権など	出資金など	1億690万円
	債 権	5億1,120万円

一時借入金金の状況

市は、一時的な資金不足により、市民への給付や納入業者への支払いに支障を生じさせないよう、金融機関から資金を借り入れます。こうした市の一時的な借り入れを一時借入金といいます。

平成28年3月31日現在の借入金残高は、一般会計で6億円となっています。

市の財政動向と今後の運営

○歳入歳出の動向

市の収入のうち、市税は市民の皆さんから納入していただく安定的な収入で、収入に占める市税の割合が高いことが望ましいとされています。

しかし、登別市は市税の割合が他の自治体に比べて低く、逆に国から交付される地方交付税の占める割合が高くなっています。特に近年では、歳入歳出の総額が増加傾向にある中で、市税は横ばいで推移しており、歳入に占める市税の割合は減少傾向にあります。また、支出のうち、公債費や

○基金の動向

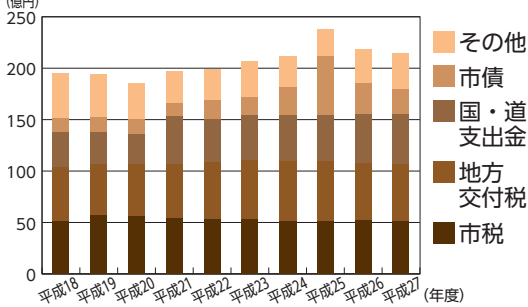
市は、特定の事業に使用したり、財源の調整を図るため、基金（預金）を積み立てています。このうち、万が一のときの備えとして基金（財源調整用基金）の残高は、近年はほぼ横ばいで推移していますが、平成27年度は、前年度比で約1・5億円増加しました。

○今後の運営

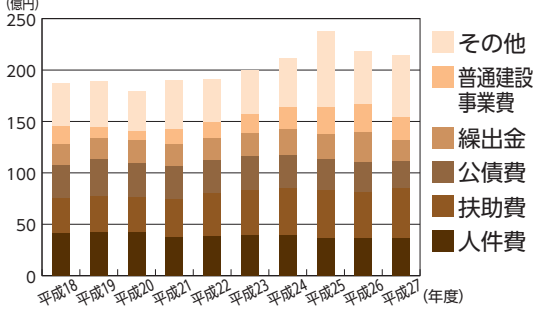
収入に占める市税の割合が低い登別市は、地方交付税が減額となる場合などに備えて、基金（預金）を一定程度保有しておく必要があります。

歳入の面では、国の動向などに左右されない安定的な収入や万が一のときに自由に使える基金（預金）を確保することに努め、歳出の面では、事務事業評価や予算編成などを通じて、事業の必要性、効率性について不審の見直しを図るなど、計画的に事業を実施し、将来にわたって安定的で健全な財政運営を行っていきます。

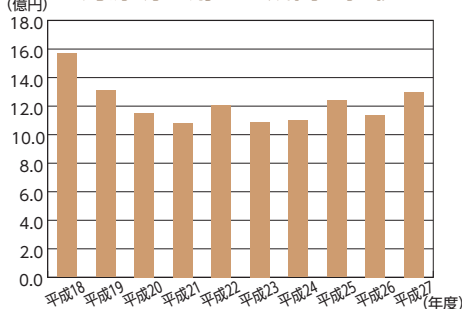
歳入の推移



歳出の推移



財源調整用基金残高の推移



かわいい愛犬のために毎年1回必ず受けさせましょう 狂犬病予防注射を行います



▶料金 1頭につき3,110円（注射料金2,560円、注射済票交付手数料550円）
※新規登録の受け付けも併せて行います（1頭につき登録手数料3,000円）。

集合注射日程表

※期間中、都合の良い日時・場所にお越しください。
※雨天決行。

	実施時間	実施地区	実施場所	実施時間	実施地区	実施場所	
5月28日(土)	8:45~9:00	桜木町1丁目	市民活動センター駐車場	9:45~9:55	美園町6丁目	老人憩の家『桜美園』下	
	9:20~9:35	鷺別町3丁目	鷺別公民館	10:05~10:15	美園町3丁目	老人憩の家『光和園』前	
	9:45~9:55	鷺別町2丁目	わかば公園前（恵愛病院裏）	10:25~10:35	若草町3丁目	若草1号公園	
	10:05~10:15	鷺別町6丁目	老人憩の家『鷺六園』前	10:50~11:00	若草町5丁目	老人憩の家『優和園』前	
	10:25~10:35	鷺別町4丁目	鷺別保育所前	11:10~11:20	若草町2丁目	さわやか公園	
	10:50~11:00	栄町1丁目	榆の木公園	11:30~11:40	若草町4丁目	のびのび公園	
	11:10~11:20	栄町4丁目	富浜広場	13:25~13:35	新生町5丁目	老人憩の家『希望の家』前	
	11:30~11:40	新生町2丁目	わらべ公園	13:45~13:55	新生町4丁目	なかよし公園	
	13:00~13:15	富岸町2丁目	富岸青少年会館前	14:10~14:20	新生町1丁目	ことぶき公園	
	13:25~13:35	若山町3丁目	汐平地地汐平広場	14:30~14:40	中央町6丁目	市役所前	
	13:50~14:00	若山町2丁目	あかしや広場横				
	14:15~14:25	幸町5丁目	滝田商店裏（佐藤様宅横）				
	14:35~14:45	富浦町1丁目	富浦会館前				
5月29日(日)	8:45~9:00	桜木町4丁目	桜木団地駐車場	9:20~9:35	登別東町2丁目	登別公民館	
	9:10~9:20	富士町3丁目	ちびっ子広場	9:45~9:55	登別本町1丁目	登別中学校職員玄関前	
	9:30~9:40	富士町7丁目	老人福祉センター前	10:05~10:15	登別本町2丁目	旧道コン住宅前	
	9:55~10:05	片倉町6丁目	しんた21駐車場	10:25~10:35	登別本町4丁目	東町運動公園広場向かい空地	
	10:15~10:25	片倉町4丁目	片倉町4丁目公園	10:50~11:00	登別東町3丁目	婦人センター駐車場	
	10:35~10:45	柏木町1丁目	柏葉団地5号棟前駐車場	11:10~11:20	登別本町3丁目	登別小学校敷地前	
	10:55~11:05	柏木町4丁目	柏木団地9号棟前駐車場	13:00~13:10	中央町3丁目	中央公園	
	11:15~11:25	常盤町2丁目	常盤児童会館	13:20~13:30	幌別町3丁目	鉄南ふれあいセンター前	
	13:00~13:10	千歳町3丁目	幌別中学校前	13:40~13:50	幌別町7丁目	幌別東小学校	
	13:20~13:30	千歳町3丁目	コープタウン つくし公園				
	13:40~13:50	千歳町6丁目	猪股様宅横				
	5月21日(土)	9:00~9:15	登別温泉町『登別温泉ふれあいセンター駐車場』		9:30~9:45	中登別町『禅林寺駐車場』	
		10:00~10:15	中登別町『サンクス中登別店駐車場』		10:30~	カルルス町・上登別町・札内町	

※注射会場での事故を防ぐため、犬を押さえられる方が連れてきてください。

※狂犬病予防注射は、市内の動物病院で随時受けることができます。

※札内町、カルルス町、上登別町、鉾山町、来馬町にお住まいの方へは別途連絡します。

問い合わせ 環境対策グループ（クリンクルセンター内・☎852958）

無料法律相談

借金に関する相談・無料 弁護士による直接面談

受任時初期費用（例：自己破産20万円〜）分割可

むろらん法律事務所 札幌弁護士会 弁護士 高村 真人

借金の整理・過払請求・契約書作成・売掛金請求・先物取引被害など各種相談承ります。

室蘭市中島町2丁目27-11インプレス中島402号室【要予約】相談料2回目以降3,000円

☎0143-41-3155

むろらん法律事務所 検索 民事法律扶助制度対応（応相談）

ETC車載器優待販売キャンペーン!!

新規日専連カード会員限定価格

車載器がこんなに安い!!

日専連カード
新規入会で!!

3,000円

日専連カード
会員様なら!!

7,980円

ポイントおまかせな日専連ETCカードお申込み好評受付中!!

※窓口ご来店の際は、運転免許証・銀行印・車検証をご持参下さい。

入会金・年会費すべし無料! 日専連パンフィック

●お申込み・お問い合わせは ☎0120-36-7755

むろらん店 室蘭市中島町3-29-1(サンラザリビル1F) 【受付時間】平日/AM9:00~PM5:30

狂犬病予防注射を行います

平成28年度第1回 市営住宅の入居者を募集します

◆申込資格

①家族で入居する方（婚約中の場合を含む）

②持ち家のない方

③現在、公営住宅に入居していない方

④収入基準を満たし、それを証明できる方

⑤市税などの滞納がない方

⑥入居者と同居者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない方

◆収入基準

区分	収入月額
入居者または同居者に障がいがある方 (障がいの程度に基準があります)	214,000円以下
入居者が60歳以上で同居者のいずれもが60歳以上または18歳未満の方	158,000円以下
小学校就学前の子どもがいる世帯	
上記以外の方	

※収入月額は、世帯全員の所得の合計と各控除により計算し

ます。

◆申込方法

建築住宅グループと各支所に

5月6日(金)から設置する『入居申込書』に必要事項を記入し、提出してください

◆受付日時

5月9日(月)～13日(金)9時～17時30分

◆抽選日時・場所

5月18日(水)10時・市民会館

◆鍵渡し日時・場所

7月1日(金)9時～16時30分・建築住宅グループ

・募集区分は、申し込みのしおりでご確認ください
 ・入居希望者が募集戸数を超えたときは、住宅番号ごとに公開抽選を行います
 ・必ずしも抽選会に参加する必要はありません
 ・団地内や住宅内で、犬・猫などは飼えません
 ・入居資格審査は、抽選で当選した方にのみ行い、入居要件を満たさなかった場合、当選は無効となります

団地名	所在地	募集区分	住宅番号	階数・広さ (㎡)	家賃 (円)
新生	新生町2丁目	一般世帯	3-331	3階・3LDK(65.9)	17,700～34,700
桜木	桜木町4丁目	子育て世帯	7-758	5階・3LDK(79.0)	26,200～51,400
		一般世帯	8-852	5階・3LDK(79.0)	26,400～51,800
柏葉	柏木町4丁目	高齢・身障世帯	2-212	1階・3LDK(68.7)	18,300～35,900
			3-321	2階・3LDK(66.0)	17,800～35,000
		一般世帯	5-532	3階・3LDK(66.0)	18,100～35,500
柏木	柏木町1丁目	一般世帯	1-146	4階・3DK(61.1)	14,800～29,000
		高齢・身障单身	6-626	2階・3DK(57.6)	13,900～27,400
		高齢・身障世帯	9-925	2階・3DK(63.6)	15,600～30,800
		一般世帯	10-1036	3階・3DK(63.6)	15,600～30,800
12-1231	3階・3DK(60.1)		14,800～29,100		
緑ヶ丘	常盤町3丁目	一般世帯	2-253	5階・3LDK(69.1)	20,600～40,500
			4-441	4階・3LDK(68.9)	21,100～41,500
千歳	千歳町1丁目	一般世帯	2-252	5階・3LDK(65.9)	18,100～35,600
幌別東	幌別町8丁目	高齢・身障单身/一般世帯	74R2-305	3階・3DK(54.1)	12,500～24,700
			75R3-304	3階・3DK(56.5)	13,400～26,300
			75R4-303	3階・3DK(56.5)	13,400～26,300
			76R3-303	3階・3DK(58.9)	14,200～27,800
幌別東1号棟		一般世帯	1-302	3階・2DK(63.5)	21,300～41,800
			1-403	4階・2DK(63.5)	21,300～41,800

問い合わせ 建築住宅グループ (☎**054399**)

軽自動車税の税率が変更されました

問い合わせ 税務グループ (☎⁸⁵ 1155)

原動機付自転車、二輪車、小型特殊自動車など

平成28年度から、次の新税率が適用されます。

区 分		新税率	旧税率
原動機付自転車	総排気量50cc以下（ミニカーを除く）	2,000円	1,000円
	総排気量50cc超～90cc以下	2,000円	1,200円
	総排気量90cc超～125cc以下	2,400円	1,600円
	ミニカー（三輪以上）	3,700円	2,500円
軽二輪車	総排気量125cc超～250cc以下	3,600円	2,400円
	専ら雪上を走行するもの	3,000円	2,400円
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	2,400円	1,600円
	その他のもの	5,900円	4,700円
二輪の小型自動車	総排気量250cc超	6,000円	4,000円

三輪・四輪以上の軽自動車

自動車検査証に記載されている『初度検査年月』により、税率が異なります。次の【イ】と【ウ】に該当する車両は、平成28年度から新税率が適用されます。

区 分			税 率		
			初度検査年月の記載が平成27年3月以前である車両【ア】	初度検査年月の記載が平成27年4月以降である車両【イ】	初度検査年月から13年を経過した車両【ウ】（重課）
三輪のもの			3,100円	3,900円	4,600円
四輪以上のもの	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	貨物用	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
		自家用	4,000円	5,000円	6,000円

※【ア】に該当する車両のうち、【ウ】に該当しない車両については、税率の変更はありません。

※【イ】に該当する車両は、次の『グリーン化特例（軽課）』に該当する場合があります。

※【ウ】に該当する車両は、【ア】と【イ】に関わらず、【ウ】の税率が適用されます。ただし、電気軽自動車、天然ガス軽自動車、メタノール軽自動車、混合メタノール軽自動車、ガソリンを内燃機関の燃料として用いる電力併用軽自動車、被けん引自動車は除きます。

※平成28年度で【ウ】に該当する車両は、初度検査年月が平成14年以前の車両です。

グリーン化特例（軽課）

初度検査年月が、平成27年4月から平成28年3月までの車両のうち、排出ガス基準や燃費性能の優れた車両については、平成28年度の1年間に限り、次の税率が適用されます。

区 分			税 率		
			【エ】	【オ】	【カ】
三輪のもの			1,000円	2,000円	3,000円
四輪以上のもの	乗用	営業用	1,800円	3,500円	5,200円
		自家用	2,700円	5,400円	8,100円
	貨物用	営業用	1,000円	1,900円	2,900円
		自家用	1,300円	2,500円	3,800円

【エ】 電気軽自動車または天然ガス軽自動車（平成21年排出ガス10%低減）

【オ】 乗 用：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★★）かつ平成32年度燃費基準+20%達成車

貨物用：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★★）かつ平成27年度燃費基準+35%達成車

【カ】 乗 用：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★★）かつ平成32年度燃費基準達成車

貨物用：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★★）かつ平成27年度燃費基準+15%達成車

※【オ】と【カ】については、ガソリンを内燃機関の燃料とする軽自動車に限りです。

※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

軽自動車税の納期は5月31日(火)です。忘れずに納めましょう。

後期高齢者医療制度のお知らせ

平成28年度の保険料率の変更と軽減について

問い合わせ

年金・長寿医療グループ (☎2137)
北海道後期高齢者医療広域連合
(☎011-290-5601)

◆保険料率が変わりました

被保険者が支払う保険料は、2年ごとに定める保険料率をもとに決めることになっています。
平成28・29年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

	平成26・27年度	平成28・29年度
●均等割 (被保険者が等しく負担)	51,472円(年間)	49,809円(年間) (1,663円減)
●所得割 (被保険者の所得に応じて負担)	10.52%	10.51% (0.01%減)
●賦課限度額 (1年間の保険料の上限額)	57万円 (変更なし)	

◆保険料の計算方法 (年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します)

均等割 【1人当たり】 49,809円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (平成27年中の所得-33万円) × 10.51%	=	保険料(年額) 【限度額57万円】 ※100円未満切り捨て
---------------------------	---	--	---	-------------------------------------

※平成28年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします。

◆保険料の軽減

①均等割の軽減

被保険者と世帯主(被保険者でない世帯主も含む)の所得の合計で判定します。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	均等割の年額	前年度比
33万円かつ被保険者全員が所得0円 ※年金収入のみの場合、受給額80万円以下。	9割	4,980円	約200円減
33万円	8.5割	7,471円	約300円減
33万円 + (26万5,000円 × 世帯の被保険者数)	5割	24,904円	約800円減
33万円 + (48万円 × 世帯の被保険者数)	2割	39,847円	約1,300円減

②所得割の軽減

被保険者個人の所得から33万円を引いた額が58万円以下の方は、所得割を5割軽減します。

③被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したときに被用者保険(※)の被扶養者だった方は、均等割が9割軽減となります。また、所得割は掛かりません。

※『協会けんぽ』など、主にサラリーマンの方が加入している健康保険のことです。市町村の国民健康保険などは含まれません。

◆均等割軽減割合の2割・5割軽減の範囲が拡大しました

平成27年まで

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円 + (26万円 × 世帯の被保険者数)
2割軽減	33万円 + (47万円 × 世帯の被保険者数)

平成28年から

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円 + (26万5,000円 × 世帯の被保険者数)
2割軽減	33万円 + (48万円 × 世帯の被保険者数)

3/22

アーニスと市役所本庁舎3階に移転

観光経済部、農業委員会事務局、高齢・介護グループの執務室移転

3月22日(火)、観光経済部と農業委員会事務局の執務室を、中央町の登別中央ショッピングセンター・アーニス2階に移転しました。

観光経済部は、これまで市役所本庁舎3階にあった商工労政グループと農林水産グループ、登別温泉町の登別観光会館内にあった観光振興グループに分かれていましたが、アーニス2階に集約。新しい執務室の広さは234平方メートルで、起業・創業に関する相談コーナーや手続き用カウンターなどを設けているほか、入り口には、市内の観光情報や雇用についてのパンフレットなどを多数設置しています。

また、観光経済部が執務していた市役所本庁舎3階には、これまで市役所第2庁舎で執務していた保健福祉部の高齢・介護グループが移転し、業務を行います。

電話番号は、商工労政グループ(☎011-2171)、農林水産グループ(☎011-2321)、農業委員会(☎011-9190)、高齢・介護グループ(☎011-5720)は変更がありませんが、観光振興グループは(☎011-5301)に変更となりました。



▲アーニスに移転した観光経済部と農業委員会



▲市役所本庁舎3階に移転した高齢・介護グループ

消防体制の強化

消防車の更新

市消防は、消防車の維持管理を行い、万全な消防体制を構築していますが、消防車の使用年数が進むと、不測の故障時に部品調達が困難な状況になることから、このたび、3月29日(火)に市消防署へ化学消防ポンプ自動車、30日(水)に警別支署へ小型動力ポンプ付消防自動車をそれぞれ更新配置しました。

化学消防ポンプ自動車は油脂や化学物質の火災の消火などに、小型動力ポンプ付消防自動車は初期消火などに活躍します。

市消防は、今回配置された2台の消防車と共に、市民の皆さんの安全安心を守ります。

3/29・30



▲無償貸与された電気自動車 e-NV200

災害時に電気自動車の活用を

電気自動車 e-NV200 車両貸与式

3月25日(金)、市役所正面玄関前で「電気自動車 e-NV200 車両貸与式」(日産自動車株式会社、市主催)を行いました。

同貸与式は、日産自動車株式会社が取り組む電気自動車普及を目指す事業に、西胆振の自治体で初めて登別市が採択され、電気自動車 e-NV200 を3年間無償貸与されることに伴い開催したものです。

市では、e-NV200 を公用車として使用し、市民や観光客に環境保全への取り組みをPRするほか、災害発生時には、搭載されている蓄電池を非常用電源として使用するなど、活用を行う予定です。

3/25



▲更新配置した化学消防ポンプ自動車(左)と小型動力ポンプ付消防自動車(右)



▲相談を受ける吉田さん

**無料一日行政相談、
まずはお気軽に**

一日行政相談
4月15日(金)、登別郵便局で行政相談委員による『一日行政相談』が行われました。
この行政相談は、市民の悩みや苦情を受け付け、行政サービスの助言や問題解決を図るため、偶数月の15日に無料で行われています。
行政相談委員とは、総務大臣から委嘱された民間有識者であるため、中立・公平な立場から行政に対して声を届ける役割を担っています。
市の行政相談委員は、垣内登紀子さん(☎7245)と吉田伸吾さん(☎7773)の2人です。難しい手続きは不要なため、お気軽にご相談ください。



車に注意して 楽しい学校生活を

新入学児童に対する交通安全啓発運動

4月7日(木)、幌別小学校で『新入学児童に対する交通安全啓発運動』(市、登別市交通安全協会主催)を行いました。

この運動は、新1年生が交通事故に遭わないよう交通安全意識を啓発することを目的に、入学式に合わせて毎年行っています。

幌別小学校の玄関前で行ったことは、室蘭警察署職員や市内社会奉仕団体の関係者など約40人が参加。参加者は、保護者と一緒に登校した新1年生一人ひとりに、パンフレットなどの啓発物を手渡し、交通安全を呼び掛けました。



この記事の関連動画を次の方法でご覧いただけます。

- ・URL:
<https://www.youtube.com/user/NoboribetsuOfficial/videos>
- ・市フェイスブック
- ・二次元バーコード



▲元気に登校してきた新1年生に交通安全を呼び掛ける参加者

選挙に行こう！

選挙出前講座

3月22日(火)、北海道登別明日中等教育学校で5年生(高校2年生)75人を対象に『選挙出前講座・だから選挙に行きたくなる！』(市選挙管理委員会主催)を実施しました。

同講座は、平成28年6月19日の後に初めて行われる国政選挙の公示日以後にその期日を公示または告示される選挙から、選挙権年齢が18歳以上に引き上げられることから、若年層の投票率向上を図るため、将来有権者となる高校生に選挙の仕組みや投票の大切さを学習する機会を設けることにより、選挙に対する関心を高め、投票意識の向上につなげることを目的としています。

同講座では、市選挙管理委員会の職員が選挙の仕組みや投票の仕方などについて映像を使って説明。「どのような国や社会をつくっていくかを決めるのは、皆さんの一票です」と呼び掛けました。

生徒からは、「自宅で投票できるような仕組みはつくれないのか」、「投票に行くことは義務化できないのか」などの質問が上がり、選挙について考える機会となりました。



▲選挙の仕組みなどを学ぶ



▲選挙に関する質問をする生徒

知って備える 防災メモ 第40回

山菜よりも大切な『あなたの命』

毎年、山菜採りに出掛けた方が遭難する事故が後を絶ちません。

遭難者の多くは山菜採りの経験者です。たどえ毎年入っている場所であっても油断は禁物です。

死亡する事故も発生しているため、大切な命を落とさないよう、正しい知識を身につけることが大切です。山菜採りをするときは、次のことを必ず守りましょう。

- **山菜採りへ行くときは**
 - ・ 入山場所の地形をよく確認する
 - ・ 気象情報を確認し、悪天候の場合は、中止する
 - ・ 行き先と帰る時間を家族に伝える
 - ・ 単独での入山を避け、声を掛け合い、位置を確認する
 - ・ 白や黄色などの目立つ色の服を着

過去3年間の遭難事故発生件数

平成25年度	3件
平成26年度	2件
平成27年度	4件



用する

・ 通信手段となる携帯電話、非常食や防寒着を必ず携帯する

・ 崖や急斜面などの危険な場所には近づかない

● 遭難した場合

・ 落ち着いて行動し、携帯電話や笛などを用いて自分の位置を知らせる

・ むやみに歩き回るとは体力の消耗となるので、捜索隊を待つ

● 家族の方へ

警察や消防への通報が遅れると捜索が難航して救助できない場合があります。必ず行き先と帰宅時間を確認する

・ 帰宅時間に戻らないときは、警察へ通報する

● 熊の出没に注意

・ 熊よけの鈴やラジオを携帯し、音を立てる工夫をする

・ 熊の出没情報に注意し、足跡やふんを見た時はすぐに引き返す

▼ 問い合わせ

総務グループ (☎85 1 1 3 0)

人が輝き まちがときめく

仲間たち

Group

登別クッキング・サークル

『登別クッキング・サークル』は、平成27年4月に発足しました。現在、メンバーは70代から80代までの女性8人。毎月第3金曜日の9時から12時まで婦人センターの調理室で料理を楽しんでいます。

「『自宅に帰っても作ることのできる料理』をコンセプトに活動しています。家の台所にだけ立つのではなく、外に出て皆でお話をしながら料理をすることが楽しいですね。一緒に食事をするので自然と笑顔にもなり、心に安らぎが生まれています」と話してくれたのは、代表の山根満枝さん。

「皆で作るので、自分が普段作らない料理に出会うことができます。」



▲和やかな雰囲気の中、料理を作るメンバーの皆さん

会話を楽しみながら、一緒に料理を作ってみませんか

きます。盛り付けにもこだわり、アドバイス合っていますね。料理が苦手な方や初心者の方でも、メンバーが丁寧に教えるので安心してください」と、山根さんは入会を呼びかけます。

入会して半年の山村昌子さんは、「昔から料理が好きで入会しました。和気あいあいとした雰囲気の中、笑顔でお話ししながら料理ができるので、毎月の集まりが楽しみです。サークルで覚えた料理を自宅で夫や孫に作ってあげると喜んでくれるのでうれしくなりますね。これからも皆さんといろいろな料理に挑戦したいです」と話してくれました。

見学や入会に関する問い合わせは、山根さん (☎85 2 7 4 6) まで。

今まで以上に

「全日本に選出されたときは本当にうれしかったです。今まで以上にがんばろうと思いました」と振り返る浪岡さん。

浪岡さんは、ソフトテニスをしている両親の影響で、物心つく前からソフトテニスに親しんできました。幼い頃は水泳やピアノなどもやってみたかったと言っ浪岡さんですが、小学3年生の時に『登別ジュニアソフトテニスクラブ』に加入してから、ソフトテニスに打ち込んでいくことになりました。

「小学4年生の時にダブルスのペアを組んだ選手が、全国大会などを経験している1歳年上の人で、私よりずっと上手かったので必死に練習しました」。

練習を重ねていった浪岡さんは、現在、全日本アンダー14チーム女子選手に選出されています。1月末から2月初めにかけて行われた全日本の合宿では、同世代の人も含めて参加メンバーの技術の高さを感じたと言います。

「テニスが早く鋭角に強いボールを打ってくる人ばかりでした。そのようなボールを返すためには、今まで以上にフットワークを鍛える必要があると強く感じました」。



▲体の使い方を意識しながら練習に励む浪岡さん

合宿から帰ってきた後は、体の使い方や体幹を鍛えるトレーニングの時間を増やすなど、浪岡さんは、現状に甘んじることなく向上心を持って練習を重ねています。

充実した内容の試合をしたい

5月に『全日本シングルスソフトテニス選手権大会』を控える浪岡さんは、「勝つにしても負けるにしても、自分の力を出し切って楽しみたい」と言います。

「試合に勝つことよりも、内容のある試合をできることのほうがうれしいです。特に、格上の相手との試合で、粘り強くフリーを続けて1点を取れたときは本当にうれしいですね」。

自分より実力のある選手との試合が好きだと話す浪岡さんは、常に上を目指して、ソフトテニスに一生懸命取り組み続けます。



平成13年、登別市生まれ。14歳。

幼い頃からソフトテニスを始め、各種大会で優秀な成績を残す。4月には『北海道シングルスソフトテニス選手権大会』で、高校生以上の選手も出場する中、優勝を果たした。



KIRARI

なみ おか な な み

浪岡菜々美さん (片倉町)

ソフトテニスの競技人口は700万人以上とも言われ、その多くが中学生とされています。多くの競技者がいる中で、全国で20人しかいない『平成28年度全日本アンダー14チーム女子選手』に選出された選手が登別市にいます。

『登別ジュニアソフトテニスクラブ』に所属する浪岡さんは、ことしの初め、北海道ではただ一人、平成28年度の全日本アンダー14に選出されました。『北海道小学生ソフトテニス選手権大会』や『北海道小学生シングルスソフトテニス選手権大会』の優勝など数々の実績があり、ことしの5月には、奈良県で開催される『全日本シングルスソフトテニス選手権大会』に出場します。

今回は、ソフトテニスへの思いや5月の全国大会への意気込みなどを浪岡さんに伺いました。

自分の力を出し切って
格上の人とも充実した
内容の試合をしたい。

くらしのガイド

市や国、道からのお知らせ



住まい



7月1日(金)から、登別温泉ふれあいセンターの施設業務時間を変更します。

7月1日(金)から、登別温泉ふれあいセンターの施設業務時間を変更します。

施設業務時間(変更後)

- ・登別温泉支所…9時～15時
- ※土・日曜日、祝日を除く。
- ・情報センター・図書配本所…9時～15時

・多目的ホール…9時～22時

※多目的ホールを利用する前日の15時までに予約が必要です。

問い合わせ 登別温泉支所
(☎020608)

道路の異常をお知らせください

道路に穴があいている、排水の蓋が壊れているなど、道路の

異常に気が付いたときはお知らせください。

問い合わせ 平日…土木・公園G
(☎3260)

・夜間、土・日曜日、祝日など…市役所当直(☎2111)

『生活障害行為』は禁止されています

次のような行為は『生活障害行為』に当たり、人の生活環境に障害を与えたり支障を及ぼしたりするため、市の条例で禁止されています。

- ・住宅の密集している地域での有害ガスや悪臭などが発生する可能性のある物の燃焼
- ・使用基準や処理方法を遵守しない、動植物の防除に用いる薬剤の使用
- ・22時から翌朝6時までに必要以上の音を生じさせる行為
- ・整備不良の自動車の運転
- ・過度のアイドリングによって

騒音を発し、付近の静穏を害する行為

問い合わせ 環境対策G(クリンクルセンター内・☎2958)

林野火災を防ぐために

5月31日(火)までは『林野火災予防強調期間』です。

春は、レジャーや山菜採りのために山に入る方が増えることから、林野火災が発生する危険性が高くなります。

火気の取り扱いに注意し、ごみの野外焼却やたばこのポイ捨てなどは絶対にやめましょう。

問い合わせ 消防本部総務G
(☎9611)

浄化槽の法定検査

浄化槽を新たに設置した場合、使用開始後3カ月から8カ月までの間に、法定検査(第7条検査)を受けなければならぬことになっています。受検する検査機関は決められていますので、詳しくは問い合わせください。

問い合わせ 環境対策G(クリンクルセンター内・☎2958)

6月の粗大ごみ収集

地区	収集期間	申込期間
新生町3・4丁目	6月6日(月)～6月11日(土)	5月23日(月)～6月3日(金)
鷺別町1～3丁目	6月13日(月)～6月18日(土)	5月30日(月)～6月10日(金)
新生町1・2丁目	6月20日(月)～6月25日(土)	6月6日(月)～6月17日(金)
大和町、栄町	6月27日(月)～7月2日(土)	6月13日(月)～6月24日(金)

※粗大ごみは、1品ごとに『ごみ処理券(1枚160円)』を貼って出してください。(1回につき5品まで)

収集の申し込み(有登和清掃(☎0200))

※土・日曜日、祝日を除く9時～17時。
※電話のかけ間違いに十分注意してください。
その他の問い合わせ 環境対策グループ(クリンクルセンター内・☎2958)

猫の飼い方ルールとマナー

猫は、室内で飼育することで、病気やけが、近隣トラブルの発生などを未然に防止することができます。

飼い主の目が届く場所で飼育しましょう。

問い合わせ 環境対策G(クリンクルセンター内・☎2958)

水難事故にご注意を

市消防は、平成28年度に水難救助用ボートの運用を開始し、水難事故などに迅速に対応でき

るよう備えています。

しかし、水難事故は未然防止が大切ですので、水辺には危険が多いことを意識し、水辺で無理なことをしないよう心がけましょう。

問い合わせ 消防本部警備G
(☎2551)

忘れずに納めましょう

固定資産税・都市計画税(第1期)、軽自動車税(全期)の納期限は5月31日(火)です。

納付には口座振替やコンビニエンスストア払いが便利です。
問い合わせ 税務G
(☎1155)

『申し込み』『問い合わせ』中の『G』は『グループ』の略です

今年度75歳になる方へ 実態調査にご協力ください

今年度75歳になる方へ、日常的な活動や健康に対する意識・取り組みについて調査します。

お住まいを管轄する地域包括支援センターの職員がご自宅を訪問しますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ 高齢・介護G

(☎5720)

国民年金の高齢任意加入

国民年金に加入できる年齢は原則として60歳までですが、60歳を過ぎてからでも本人の希望で国民年金に加入できる場合があります。

- 60歳までに老齢基礎年金を受給するための受給資格期間(25年以上)を満たすことができます。
- 60歳までに老齢基礎年金を受給するための受給資格期間(25年以上)を満たすことができません。

なかつた方は、不足期間を満たすために65歳になるまで任意加入することができます。

すでに受給資格期間を満たした方が、将来の年金受給額を増やして満額の年金額に近づけるために、65歳になるまで任意加入することができます。

※昭和40年4月1日以前に生まれた方は、65歳以上70歳未満の間も、受給資格を満たすまで任意加入できます。

問い合わせ 年金・長寿医療G
(☎2137)

年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)

申請受付期間 5月2日(月)～8月31日(水)

対象 平成27年度臨時福祉給付金の対象者(平成27年度分の市町村民税(均等割)が課税されていない方)で、昭和27年4月1日以前に生まれた方

※対象と思われる方には案内文書と申請書を送付します。
※平成27年1月2日以降に市外から転入した方は、平成27年1月1日現在の住所地の市区町村に問い合わせください。

支給額 1人につき3万円

問い合わせ 社会福祉G
(☎1911)

高齢者・障がい者への 法律家による支援セミナー

日時 5月25日(水)14時
場所 市民会館中ホール

演題 シニア人生を安心・豊かに過ごすためには法律家の役割

問い合わせ 高齢・介護G
(☎5720)

『平成28年経済センサス・活動調査』が実施されます

総務省と経済産業省は、統計法に基づき、全ての事業所や企業を対象として経理項目などの調査を行います。調査内容は統計作成以外の目的で使用することはありませんので、回答をお願いいたします。

調査票 5月中に調査員が配布
回答 6月以降に調査員に提出するかインターネットで回答
問い合わせ 総務G
(☎1130)

特定健診受診券を送付しています

特定健診は、糖尿病や脂質異常症などの生活習慣病を調べる健診です。詳しくは、受診券に同封のパンフレットをご覧ください。

送付時期 4・5月
対象 40歳以上で国民健康保険に加入している方

問い合わせ 国民健康保険G
(☎1771)

『平成28年熊本地震』で被災された方への支援について

登別市共同募金委員会と日本赤十字社登別市地区は、4月に発生した『平成28年熊本地震』を受け、市内6カ所に募金箱を設置しました。

義援金は、その全額が被災地に届けられますので、市民の皆さんのご支援をお願いします。

受付日時 6月30日(木)までの9時から17時30分まで(土・日曜日、祝日を除く)

設置場所
・共同募金：しんた21
・日本赤十字社：市役所本庁舎各支所、市民会館

※物資や物品は受け付けません。
◎義援金にかかる税制優遇措置
義援金は、個人では所得税法に定める寄付金控除に、法人では法人税法に定める全額損金などに該当します。領収書の発行など、詳しくは問い合わせください。

問い合わせ 登別市共同募金委員会(しんた21内・☎0860)、日本赤十字社登別市地区事務局(社会福祉G内・☎1911)

蜂の巣の駆除業者を紹介します

これまで、一般家庭にできた蜂の巣は、市が費用を負担し駆除を行ってきましたが、4月1日から、それぞれの家屋や土地の所有者などに自らの責任で駆除を行っていただくこととしています。

市が把握している、市内または近隣市町で蜂の巣の駆除を行っている事業者を紹介します。費用は事業者ごとに異なるので、巣の駆除を依頼する場合は事業者に直接確認してください。

▼蜂の巣の駆除を行っている事業者

区分	事業者名	連絡先
登別市	㈱オリコクリーン	☎881422
室蘭市	室蘭清掃管理センター	☎433155
室蘭市	北海道防疫燻蒸(株) 室蘭事業所	☎241251

問い合わせ 環境対策グループ(クリンクルセンター内・☎2958)

成年後見制度に関する説明会を開催します

日時 5月11日(水)13時30分～15時

場所 婦人センター

※7月に警別公民館、9月に市民会館で、同じ内容の説明会を予定しています。詳しくは、6月以降の広報のぼりべつでお知らせします。

問い合わせ 室蘭市成年後見支援センター（室蘭市社会福祉協議会事務所内） ☎ ☎5062

平成28年度自動車税の納税についてのお知らせ

○納期限は5月31日(火)です

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者の方に納めていただく道税です。納税通知書が5月9日(月)に発送されますので、忘れずに納期限内に納めましょう。通知書が届かない場合は、札幌道税事務所にご連絡ください。○クレジットカードで納税できません

5月31日(火)まで、パソコンやスマートフォン、携帯電話を利

用して、インターネットの専用サイトでクレジットカードによる納税の手続きができます。 ※クレジットカード納税では、納税証明書は発行されず、納税確認まで10日程度かかるため、納税後すぐに車検を更新する場合は、納税通知書で納税してください。

問い合わせ

・納税通知書について…札幌道税事務所自動車税課 (☎011-746-1190)

・納税相談について…胆振総合振興局納税課 (☎24-9584)
 ・課税免除について…胆振総合振興局納税課 (☎24-9585)

国際テロの未然防止にご協力ください

5月26日(木)・27日(金)に三重県で『伊勢志摩サミット』の開催が予定されており、国内でテロリズム(テロ)の脅威が高まっています。

不審な人・車・荷物や不審なグループが集まっているのを見かけたときは、近くの警察署や交番にお知らせください。

問い合わせ 室蘭警察署

(☎46-0010)

選挙管理委員会からのお知らせ

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 (☎859143)

市長選挙と市議会議員補欠選挙を行います

8月27日(土)に市長の任期が満了すること、また、市議会議員に欠員が出たことから、次のとおり市長選挙と市議会議員補欠選挙を同日に行います。

- ▶選挙期日の告示日 7月31日(日)
- ▶選挙期日(投票日) 8月7日(日)
- ▶開票期日 8月7日(日)
- ▶選挙すべき人員 各1人(4月4日現在)

市長選挙と市議会議員補欠選挙の立候補予定者説明会を開催します

説明会では立候補の届け出に必要な書類を交付しますので、市長選挙または市議会議員補欠選挙に立候補を予定している方は、必ず出席してください。

- ▶日時 6月2日(木)11時～12時
 - ▶場所 市民会館2階視聴覚室
 - ▶対象 立候補予定者またはその代理の方、事務責任者や出納責任者(選挙運動に関する収入と支出の責任者)となる予定の方など
- ※出席者は、立候補予定者1人につき3人まで。
 ※駐車スペースに限りがあるので、車でお越しにな

る場合、できるだけ相乗りしてお越しください。

▶立候補の届け出の受け付け

- ・日時 7月31日(日)8時30分～17時
- ・場所 市役所本庁舎第2委員会室(8時30分から10時まで)、市役所第2庁舎選挙管理委員会事務局(10時から17時まで)

第9投票区『白樺の家』の投票所閉鎖時刻を繰り上げました

7月に予定されている参議院議員通常選挙から、第9投票区の投票時間が7時から18時までとなります。

- ▶第9投票区の該当区域 中登別町11番地以前・21番地～25番地、42番地～58番地、74番地以後
- ※中登別215番地から220番地までは第10投票区。
- ▶投票場所 老人憩の家『白樺の家』
- ▶投票所閉鎖時刻



※投票開始時間7時は変わりません。

『申し込み』『問い合わせ』

中の『G』は『グループ』の略です

西いぶり定住自立圏共生ビジョンが改訂されました

これまでの取り組みの実績や課題を踏まえ、新たな政策分野を追加し、3月30日に共生ビジョンが改訂されました。

改訂後のビジョンは、市ホームページに掲載しているほか、市役所市民コーナーや各支所、市立図書館・アーク分館、市民会館、しんた21、市民活動センターに備え付けています。

問い合わせ 企画調整G
(☎1122)

募集

男女共同参画社会に向けた作品を募集します

6月23日(木)から29日(水)の『男女共同参画週間』に向けて、男女共同参画社会をイメージした作品を募集します。応募いただいた作品は、6月23日(木)から29日(水)まで市民会館で展示します。

募集期間 5月9日(月)～27日(金)

対象 小学4年生以上の方

作品テーマ

・標語 男女共同参画社会をイメージしたもの

・習字 『女』『男』(小学4年生)、『成長』(小学5年生)、『思いやり』『温かい心』(小学6年生)、『男女平等』『男女共同』『参画社会』『共同参画』(中学生以上)のいずれか

・ポスター 男女が個人の能力で均等に社会に参画している様子を描いたもの

※用紙の大きさは自由(応募は1人1点)。

応募方法 作品に郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、性別、年齢、電話番号、勤務先または学校名(学年)、題名(ポスターのみ)を添えて、市民サービスグループ(〒059-8701中央町6丁目11)に郵送または持参

※小・中学生は学校に提出してください。

問い合わせ 市民サービスG
(☎2139)

さくら写真展2016作品募集

郷土資料館の魅力の一つである敷地内の桜を撮影した写真展

を開催するため、作品を募集します。

展示期間 5月14日(土)～6月12日(日)

募集開始日 5月7日(日)

※展示期間中に応募いただいた作品も、随時展示します。

出品条件

- ・展示できる状態であること
- ・1人5作品まで
- ・人物が写っている写真は、写っている方の承諾を得た上で出品すること
- ・過去3年以内に撮影された写真であること

※撮影者・出品者の氏名や作品タイトルの表示の有無、写真

のサイズは自由です。

問い合わせ 郷土資料館
(☎1339)

のぼりべつの昔を探しています

～市史編さん～

市では、平成32年の市制施行50周年を記念して刊行する予定の市史の編さんに向けて、市の昔の街並みや日常生活の様子が分かる資料を探しています。

次のようなものをお持ちの方は、ぜひご連絡ください。

- ・昔の街並み、日常生活、遊びの風景などを撮影した写真や映像

映像

(☎4589)

市民農園の利用者募集

・昔の日常生活の様子が分かる日記

・明治、大正、昭和の古い帳面や帳簿、ノート、記録など

問い合わせ 総務G
(☎1130)

貸付期間 5月初旬～10月末

場所 札内町204-1

開設者 中村みつ子さん

募集区画 58区画(1区画の面積は49平方メートル)

利用料金 1区画につき6千円

申し込み 中村さん

平成28年度登別市デンマーク友好都市中学生派遣交流事業の派遣生徒と市民サポーターを募集します

この事業は、日本とは異なる生活や文化の体験を通して生徒の人間性を豊かにするとともに、友好都市との交流を深めることを目的に実施します。

▶ **派遣期間** 8月12日(金)～19日(金)

▶ **派遣都市** デンマーク王国ファボー・ミッドフュン市

▶ **募集人数** 中学生8人、北海道登別明日中等教育学校前期課程の生徒1人、市民サポーター1人
※生徒の応募が2人以下の場合は、実施しません。

◎ **派遣生徒**

- ・ **参加費用** 14万4,400円(派遣人数やその他の要因で、金額が変わることがあります)
- ・ **申込書** 各中学校で生徒に配布しているほか、市ホームページにも掲載しています

◎ **市民サポーター**

- ・ **対象** 事前・事後の研修や市主催の報告会に参加でき、派遣生徒や引率者(市職員と中学校英語教諭)の関係者でない市内居住の20歳以上の方

- ・ **参加費用** 30万円程度
- ・ **申込書** 市役所総合案内と企画調整グループに備え付けているほか、市ホームページにも掲載しています

▶ **申込方法** 申込書に必要事項を記入し、5月12日(木)までに企画調整グループに持参または郵送(〒059-8701中央町6丁目11、消印有効)

▶ **問い合わせ** 企画調整グループ (☎1122)

再生展示品を販売します

抽選日時 5月22日(日)10時

場所 クリニクルセンター

対象 抽選日に会場に来ること

ができ、抽選日から1週間以

内に搬出できる20歳以上の方

品目 いす、テーブル、自転車

など

販売価格 500円〜(自転車など

は無料)

申し込み 5月9日(月)から20日

(金)までにクリニクルセンター

に備え付けの申込用紙に必要

事項を記入し提出(1人1点

問い合わせ 環境対策G(クリ

ニクルセンター内・☎⑧29

58)

平成28年度登別ときめき大学の
の受講者を募集します

登別ときめき大学は、年8回
程度の基礎コースと、市内で開
催される講演会などの連携コー
スで構成される市民大学です。

申し込み 登別支所や鷺別支所、

市民会館に備え付けの申込書

に必要事項を記入の上、持参

またはファクスで社会教育G

に提出(市民会館内・☎⑧59

744)

※コースの内容など、詳しくは
問い合わせください。

問い合わせ 社会教育G

(☎⑧1129)

北海道消費生活審議会委員の募集

道は、北海道消費生活審議会
委員を募集しています。審議会

委員は、知事の諮問に応じ、道

民の消費生活に関する事項など

を調査・審議します。

対象 消費生活に関することに

関心があり、札幌市で開催す

る審議会に出席できる満20歳

以上の方

任期 任命の日(6月10日(金)を

予定)から2年間

定員 3人以内

申し込み 登別市市民サービス

グループや各支所などに備え

付けまたは道ホームページに

掲載の応募用紙に、『近年の

消費者問題とそれに対する消

費者行政の果たす役割につい

て』をテーマに800字以内でま

とめた小論文を添えて、5月

6日(金)まで(郵送の場合は消

印有効)に北海道消費者安全

課(〒060-8588札幌市中

央区北3条西6丁目)に郵送

または持参により提出

※応募用紙の記入事項や小論文
の内容で選考が行われ、5月

下旬までに応募者全員に選考

結果が通知されます。

問い合わせ 北海道消費者安全

課(☎011-204-5212)

平成28年度調理師試験

日時 8月23日(火)13時30分〜16

時

場所 むろらん広域センタービ

ル3階(室蘭市海岸町1丁目

4-1)

対象 5月20日現在で、給食施

設や飲食店営業、魚介類販売

業、総菜製造業の営業におい

て2年以上調理の業務に従事

している方で、中学校卒業以

上の方

申し込み むろらん広域センタ

ービル内の室蘭保健所などに

備え付けまたは道ホームペー

ジに掲載の受験願書などを、

5月9日(月)から20日(金)まで

同保健所に提出

※写真や受験手数料などが必要

なので、詳しくは問い合わせ

ください。

問い合わせ 室蘭保健所

(☎249844)

景観・みどり審議会・
景観・みどり推進会議の委員を募集します

○景観・みどり審議会

任期 委嘱された日から2年間

活動内容 『登別市景観とみどりの条例』に基づく
登別景観・みどり遺産や保護樹の指定など、良好
な景観と豊かなみどりづくりのための重要事項の
調査審議

定員 2人(原則、書類選考)

○景観・みどり推進会議

任期 委嘱された日から3年間

活動内容 良好な景観と豊かなみどりづくりのため
の実践活動や普及啓発活動など

定員 8人(原則、書類選考)

○共通事項

対象 景観やみどりの分野に関し、知識や経験、関
心がある市内居住の20歳以上の方

申し込み 都市政策グループ、市役所市民コーナー、
各支所、市立図書館・アーニス分館、市民会館、
しんた21、市民活動センターに備え付けまたは市
ホームページに掲載の申込書に必要事項を記入し、
5月6日(金)から27日(金)までに持参または郵送、E
メールで都市政策グループ(〒059-8701中央町6
丁目11、Eメール:t-seisaku@city.noboribetsu
u.lg.jp)に提出

※景観・みどり審議会、景観・みどり推進会議のい
ずれか一つしか申し込みできません。

問い合わせ 都市政策グループ (☎⑧3230)

『申し込み』
『問い合わせ』
中の『G』は『グループ』の略です

平成28年度 8月採用 登別市職員を募集します

問い合わせ 人事・行政管理グループ (☎^⑧ 1 1 3 2)

- ▶ **試験日時** 6月18日(土)9時～17時
- ▶ **試験場所** 市役所本庁舎
- ▶ **採用職種** 技術(土木)、保健師
- ▶ **採用人数** それぞれ若干名(予定)

▶ **試験内容**

- ・技術(土木)…適性検査、教養試験、専門試験、面接試験
- ・保健師…適性検査、教養試験、面接試験

- ▶ **申し込み** 人事・行政管理グループと各支所に備え付けまたは市ホームページに掲載の受験申込書と受験票に必要事項を記入し、5月19日(木)までに持参または郵送で人事・行政管理グループ(〒059-8701中央町6丁目11、消印有効)に提出

▶ **受験資格**

職 種	試験区分	要 件
技術 (土木)	大学卒業程度	大学を卒業し、昭和55年4月2日以降に生まれた方
	短大卒業程度	短期大学または同程度の専門学校を卒業し、昭和55年4月2日以降に生まれた方
	高校卒業程度	高校を卒業し、昭和55年4月2日以降に生まれた方
保健師		保健師助産師看護師法による保健師免許を有している方で、昭和50年4月2日以降に生まれた方

※市は、障がいのある方の雇用促進に努めています。なお、受験できる方は、活字印刷文による試験に対応できる方で、介助者なしで職務の遂行が可能な方とします。
 ※詳しい受験資格については、受験申込書に添付している採用試験実施案内などで確認してください。

嘱託員 (学校司書) を募集します

- ▶ **任用期間** 6月1日～平成29年3月31日
- ▶ **試験日時** 5月23日(月)15時
- ▶ **試験場所** 市役所本庁舎
- ▶ **試験内容** 面接試験
- ▶ **申込方法** 人事・行政管理グループと各支所に備え付けまたは市ホームページに掲載の申込書に必要事項を記入し、5月13日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く)に人事・行政管理グループに持参
- ▶ **問い合わせ** 人事・行政管理グループ (☎^⑧ 1 1 3 2)

▶ **募集人数、勤務条件など**

募集人数	学校司書1人
勤務地	市内小学校
業務内容	学校図書室の司書業務、学校図書ボランティアの指導育成など
勤務条件	・月～木曜日…8時45分～15時15分または9時5分～15時35分 ・金曜日…8時45分～15時30分または9時5分～15時50分
	【休日】土・日曜日、祝日など
応募要件 (性別不問)	【給与月額】135,500円 ※ただし、学校が長期休業中の月の手当額は、教育部長が定めた勤務日に応じた額とする。
	【資格など】司書資格または司書教諭資格 【年齢】30歳から63歳まで

速く! 安く! 美しく! TOTAL Printing

印刷に関するご相談は
お気軽に当社へ

BEST PRINTING
株式会社 日光印刷 登別支店

登別市常盤町3丁目30番地4 ☎(0143)81-3388. FAX(0143)47-2513

本社/室蘭市寿町2丁目3番1号 支店/札幌・伊達
☎(0143)代47-8308. FAX(0143)47-2513

不動産査定・相談

無料です

情熱 情熱をもって 環境 地球全体を視野に入れて 誠実 誠実に

TEL 0143-85-5573

TEL 0143-82-5139

有限会社 山地不動産企画
YAMAJI 登別市中央町5丁目11-1

常口アトムFC登別室蘭店
不動産売買仲介営業部
登別市若草町3丁目31-1

北海道知事免許 届振(7)第690号 北海道宅地建物取引業協会会員 北海道不動産公正取引協議会加盟

中小企業を応援します

融資制度のご案内

問い合わせ 商工労政グループ (☎0211-71)

登別市中小企業特別融資制度

市は、中小企業の円滑な資金繰りを支援するため、金融機関を通じて低金利融資を行っています。

※他市の融資制度を利用していること、市税を滞納していないこと、取引停止処分を受けていないことが要件となります。

事業所開設資金

市内で新たに事業所を設けようとする事業者を対象とした資金です。

▼融資対象

・市内で新たに事業所を設けようとする中小企業者で、登別商工会議所中小企業相談所の経営診断を受け、事業所開設資金の融資が適当と認められた中小企業者

▼使途：限度額、融資期間

・運転資金：500万円、6年以内
(据置期間1年)

一般事業資金

市内事業者や市内に居住している方を対象に、企業の経常的な事業活動に幅広く利用できる資金です。

▼融資対象

・市内に事業所を有するもの、または市内に住居を有し室蘭市・伊達市に事業所を有するもので、中小企業基本法第2条に規定する中小企業者

▼使途：限度額、融資期間

・運転資金：1千万円、5年以内
・設備資金：2千万円、12年以内
(据置期間1年)

▼利率 (平成28年4月1日現在)

・融資期間が3年以内の場合は年1.6割、3年を超える場合は年2.0割

団体事業資金

市内の各種組合を対象に、幅広い用途に利用できる資金です。

▼融資対象

・市内に事業所を有する、中小企業団体の組織に関する法律第3条第1項または商店街街振興組合法に規定する団体

▼使途：限度額、融資期間

・運転資金：2千万円、5年以内
・設備資金：3千万円、10年以内

▼利率 (平成28年4月1日現在)

・融資期間が3年以内の場合は年1.6割、3年を超える場合は年2.0割

小口事業資金

小規模企業者を対象とした北海道信用保証協会の保証付きの資金です。

▼融資対象

・市内に事業所を有するもの、または市内に住居を有し室蘭市・伊達市に事業所を有するもので、中小企業信用保険法第2条第3項に規定する小規模企業者

▼使途：限度額、融資期間

・事業資金：500万円、7年以内

▼利率 (平成28年4月1日現在)

・融資期間が5年以内の場合は年1.0割、5年を超える場合は年1.2割

金融機関のご案内

このほか、店舗や工場などの建て替え、機械や装置の購入を行う事業者を対象とした『小規模商工業近代化資金』、既存の事業とは異なる分野への進出や新製品・新サービスの提供を考へる事業者が利用できる『新分野進出支援資金』があります。各融資制度の対象、法律の規定など、詳しくは問い合わせください。

融資制度のご利用には、金融機関の審査が必要になりますので、まずは取扱金融機関にご相談ください。

取扱金融機関

金融機関名	支店名	代表連絡先
室蘭信用金庫	市内各支店、高砂支店、工大前支店	幌別支店 (☎022211)
北海道銀行	登別支店、東室蘭支店	登別支店 (☎02621)
伊達信用金庫	わしべつ支店	わしべつ支店 (☎05711)
北洋銀行	登別支店、中島町支店、室蘭中央支店	登別支店 (☎0700)

「申し込み」「問い合わせ」中の「G」は「グループ」の略です

困った!ときには まず 相談

相談名	日時	場所	相談内容	申し込み・問い合わせ ※『G』はグループの略
無料法律相談	6月18日(土) 9時30分～12時	鉄南ふれあいセンター	交通事故や金銭貸借、損害賠償、離婚など 担当弁護士：八木橋俊輔さん 定員：6人(申し込み順)	6月10日(金)までに 市民サービスG (☎☎2139)
くらしの無料相談 <small>北海道行政書士会室蘭支部</small>	5月28日(土) 9時30分～12時	鉄南ふれあいセンター	相続や遺言、各種契約、官公署に提出する書類など 定員：10人(申し込み順)	5月27日(金)までに おたに行政書士事務所 (☎☎3360)
市民相談	随時	市民サービスグループ	市民生活や多重債務、家庭内暴力	市民サービスG (☎☎2139)
消費生活相談	随時 ※登別消費者協会は火～ 金曜日の10時～16時。	消費生活センター(市民サービスグループ内) または登別消費者協会 (労働福祉センター内)	契約や解約に関するトラブル、インターネットのトラブルなど	消費生活センター (☎☎3491) 登別消費者協会 (☎☎8307)
人権相談所	月～金曜日 8時30分～17時15分	札幌法務局室蘭支局 (室蘭市入江町)	人権問題や家族問題、金銭トラブル、雇用や給与の問題、いじめや体罰、差別など	札幌法務局室蘭支局 (☎☎25111)
特設人権・ 困りごと相談所	6月1日(水) 9時30分～12時30分	イオン登別店2階ギャラリー (若山町)	人権問題や夫婦・不動産・金銭・雇用・いじめの問題など	札幌法務局室蘭支局 (☎☎25111)
障がいのある方の 就労相談窓口	5月19日(木) 14時～17時	障がい福祉グループ	障がいのある方の就労や雇用	5月12日(木)までに 障がい福祉G (☎☎3732)
成年後見制度に関する 定期巡回相談	5月10日(火) 10時30分～15時30分	市民会館	成年後見制度に関する無料の 相談会(年24回)	室蘭市成年後見支援センター (☎☎5062) ※月～土曜日の9時～ 17時。
	5月24日(火) 10時30分～15時30分	鷺別公民館		
キャリアサポート のぼりべつ (市委託事業)	水・金曜日 8時30分～17時	職業訓練センター(青葉町)	就職活動などで抱える不安や 悩みなど	登別職業訓練協会 (☎☎1450)
	月～金曜日 17時以降(予約制)			
	土曜日 10時～17時	地域職業相談室 (アーニス内)		
無料労働相談 (市支援事業)	月～金曜日 10時～16時(予約制)	登別労働会館 (千歳町3丁目)	解雇や労働条件の引き下げ、 職場内のいじめ(パワーハラ メント)など	事前に連合登別 (☎☎3337)
	5月13日(金)・27日(金) 10時～16時(予約制)	鉄南ふれあいセンター		希望日の1週間前 までに連合登別 (☎☎3337)

時代が変わっても、
あたたかさにはかわらない。

 **第一滝本館**

ご予約・お問合せは
☎(0143)84-2111 <http://www.takimotokan.co.jp>
登別市登別温泉町55番地 info@takimotokan.co.jp

胆振から日本を元気に!

各種無料相談・出張相談を承ります。

- 震災・原発関連 ●相続・遺言 ●交通事故
- 離婚・養育費・慰謝料 ●消費者被害(悪徳商法)
- 消費者金融・信販会社・銀行等からの借入金の整理 など



 **北海道みらい法律事務所** 弁護士 増川 拓
(札幌弁護士会)
相談は要予約 ☎0143-83-4131

室蘭市東町2-27-4 セミナービル3階(東室蘭駅東口より徒歩1分・東室蘭郵便局となり) **P**
<http://www.hokkaido-mirai.com/>



ふれあひ子育てサロン『と〜ます』

日時 毎月第2月曜日、第4金曜日10時〜12時（祝日を除く）
場所 であえーるはまなす1階集会室
対象 0歳から3歳までの子どもとその保護者
内容 ボールプールで自由遊び、絵本の読み聞かせ、工作など
 ※当日、直接会場にお越しください。
問い合わせ 登別市社会福祉協議会（☎00860）

出張子育てひろば〜高尾子育てひろば〜

日時 5月6日（金）10時〜12時30分

集合場所 真宗寺駐車場
対象 小学校入学前の子どもとその保護者
内容 鷺別神社へピクニックに行く、鷺別岬から海を見る
定員 15組（申し込み順）
持ち物 飲み物、おやつ、帽子、動きやすい服装・靴、着替えなど
申し込み NPO法人登別自然活動支援組織モモンガくらぶ（☎080-118901-0865）

公園であそぼう〜親子バス遠足〜

日時 6月7日（火）9時30分〜13時
場所 だんぱら公園（室蘭市）
対象 1歳から小学校入学前までの子どもとその保護者
定員 20組（申し込み順）
参加料 1人77円（保険料）
持ち物 昼食、飲み物、動きやすい服装、着替えなど
問い合わせ 5月9日（月）から13

お父さんと遊ぼう

日（金）までに中央子育て支援センター（☎03715）
日時 5月14日（土）10時〜12時
場所 中央子育て支援センター
対象 小学校入学前の子どもとそのお父さん
内容 シャボン玉遊び
 ※当日、直接会場にお越しください。
問い合わせ 中央子育て支援センター（☎03715）

移動子育て支援センター

日時・場所
 ①5月11日（水）：鷺別公民館
 ②5月18日（水）：若草小学校児童クラブ
 ③5月25日（水）：であえーるはまなす団地集会所
 ④5月16日（月）：若草こどもセンター
 ※①〜③は10時から12時まで。 ※④は10時から15時まで（昼食の持ち込み可能）。
対象 小学校入学前の子どもとその保護者
内容 遊具を使った自由遊び、絵本の読み聞かせなど

乳幼児健康相談 診査

問い合わせ 健康推進グループ（しんた21内・☎0100）

診査・対象	日時	内容	持ち物	場所
4〜5カ月児健康診査 （平成28年1月生まれ）	6月2日（休） 時間は個別通知	診察、身体計測、栄養相談、育児相談	母子健康手帳、バスタオル、替えオムツ	しんた21
10カ月児健康相談 （平成27年8月生まれ）	6月16日（休） 時間は個別通知	身体計測、栄養相談、育児相談、遊びの紹介		
1歳6カ月児健康診査 （平成26年10月26日〜平成26年11月30日生まれ）	6月22日（休） 時間は個別通知	診察、歯科検診、身体計測、栄養相談、歯科相談、育児相談、フッ素塗布（希望者800円）		
3歳児健康診査 （平成25年5月生まれ）	6月9日（休） 時間は個別通知	診察、歯科検診、尿検査、身体計測、栄養相談、歯科相談、育児相談	母子健康手帳	
すくすく☆親子相談 （事前の申し込みが必要です）	6月30日（休） 9時20分〜10時	乳幼児の発育・発達・育児・栄養などの相談		

保育所に遊びに来ませんか

日時・場所
 ・5月12日（休）：鷺別保育所、富士保育所
持ち物 上靴
 ※であえーるはまなすに車でお越しの場合は、事前にご連絡ください。
 ※当日、直接会場にお越しください。
問い合わせ 中央子育て支援センター（☎03715）

土保育所
 ・5月17日（火）：登別保育所
 ・5月19日（木）：栄町保育所、幌別東保育所
 ※時間はいずれも9時45分から11時まで。
対象 小学校入学前の子どもとその保護者
持ち物 上靴
 ※当日、直接会場にお越しください。
問い合わせ 中央子育て支援センター（☎03715）

「申し込み」「問い合わせ」中の「G」は「グループ」の略です

5月の歯科救急医療

日時	診療所・住所・電話
5月1日(日) 9時～11時	ちりべつファミリー歯科医院 (☎④14141) 室蘭市知利別町3丁目5-7
5月3日(火) 9時～11時	嶋津歯科医院 (☎⑧13366) 登別市富士町2丁目11-10
5月4日(水) 9時～11時	石川歯科医院 (☎0142②30020) 伊達市元町46-13
5月5日(木) 9時～11時	海岸町歯科クリニック (☎⑤6480) 室蘭市海岸町1丁目1-1
5月8日(日) 9時～11時	白鳥台歯科医院 (☎⑤95567) 室蘭市白鳥台5丁目3-43
5月15日(日) 9時～11時	すすき歯科医院 (☎④63434) 室蘭市高砂町5丁目12-15
5月22日(日) 9時～11時	高橋歯科クリニック (☎⑤92200) 室蘭市白鳥台4丁目20-4
5月29日(日) 9時～11時	高砂歯科医院 (☎④58622) 室蘭市高砂町5丁目31-12

問い合わせ 室蘭歯科医師会(☎④3522)

お楽しみ会

日時 5月17日(火)11時～12時
集合場所 富岸子育てひろば
対象 親子

内容 亀田記念公園でお花見ピクニック

持ち物 水筒、帽子、運動靴、着替えなど

※当日、直接会場にお越しください。

問い合わせ NPO法人登別自然活動支援組織モモンガくら

ぶ(☎080-1890-0865)

中央子育て支援センター『あそびの広場』に参加しませんか

日時・対象

・1歳児グループ 6月21日から7月19日までの毎週火曜日(全5回) 10時～12時・1歳

6カ月から2歳5カ月までの子どもとその保護者

・2歳児グループ 6月23日から7月21日までの毎週木曜日

(全5回) 10時～12時・2歳6カ月から3歳5カ月までの子どもとその保護者

場所 中央子育て支援センター
内容 手遊び、絵本、制作など
定員 各10組(申し込み順)

申し込み 5月16日(月)から20日(金)までに中央子育て支援センター(☎⑧3715)

あそびの広場0歳児 よちよちコース

日時 5月24日(火)14時30分～16時

場所 中央子育て支援センター

対象 生後9月から1歳2カ月までの、第一子とその保護者

内容 手遊び、触れ合い遊び

持ち物 着替え、おむつなど

※当日、直接会場にお越しください。

問い合わせ 中央子育て支援センター(☎⑧3715)

子育てcafe

～富岸子育てひろば～

日時 5月25日(水)10時～12時

場所 亀田記念公園

対象 子育て中の方、子育て支

援をしている指導者

内容 子どもと外遊びをするときの楽しみ方を学ぶ

定員 15組(申し込み順)
持ち物 動きやすい服装、靴
申し込み NPO法人登別自然活動支援組織モモンガくらぶ(☎080-1890-0865)

とんぷrensパークの日

～富岸子育てひろば～

日時 5月28日(土)10時30分～12時

集合場所 富岸子育てひろば

対象 親子

内容 花を見ながら、亀田記念公園内を散歩

定員 15組(申し込み順)

参加料 1人100円

持ち物 マイコップ・はし、帽子、動きやすい服装・靴など

申し込み NPO法人登別自然活動支援組織モモンガくらぶ(☎080-1890-0865)

親子むし歯予防教室

日時 6月1日(水)10時～12時

場所 しんた21

対象 1歳から1歳6カ月までの子どもとその保護者

内容 歯のお話、歯科検診、ブラッシング指導、無料フッ素塗布(希望者)

定員 20人(申し込み順)

持ち物 子どもの歯ブラシ、母子健康手帳

申し込み 5月25日(水)までに健康推進G(しんた21内・☎050-100)

皆様のプライバシーには最大限配慮いたします。

のぼりべつ法律事務所

弁護士 八木橋俊輔 札幌弁護士会

離婚・相続・消費者被害・債務整理
交通事故・その他

借金に関する相談は初回無料です。

その他の相談も扶助制度が利用できる場合には無料となります。

<http://noboribetsu-law.jp/>

相談は
要予約

0143-83-7381

月～金 9:00～17:30
※夜間・土日は完全事前予約
登別市若山町4丁目40-5
メーブル・ベットのワン303号

子宮頸がん・乳がん検診のお知らせ

	子宮頸がん検診	乳がん検診
日時	7月26日(火)	
	午前の部 8時30分～ 午後の部 12時30分～	午前の部 9時～ 午後の部 13時～
場所	しんた21	
対象	偶数月生まれの20歳以上の女性	偶数月生まれの40歳以上の女性
内容	子宮頸部細胞診	視触診・マンモグラフィー検査
定員	午前100人、午後100人	午前50人、午後40人
料金	1,700円	2,200円 (50歳以上は1,900円)

※国民健康保険や後期高齢者医療制度の加入者、生活保護世帯、市民税非課税世帯は無料です。

申し込み 6月3日(金)までに、希望する検診名・時間帯、氏名(ふりがな)、生年月日、住所、電話番号、健康保険の種類を記入し、郵送またはファクス、Eメールで健康推進グループ(〒059-0016片倉町6丁目9-1、☎0111、Eメール:shinta21@city.noboribetsu.lg.jp)

問い合わせ 健康推進グループ(しんた21内・☎0100)

看護の日
日時・場所
5月10日(火)10時～13時・三愛



病院玄関前1階ホール
5月13日(金)10時30分～14時
アーニス1階ホール
内容 健康・栄養・医療福祉相談、手洗いチェック・AED体験、プチナース・プチドクターの写真撮影など
※詳しくは問い合わせください。
問い合わせ 三愛病院 (☎1111)

がんの在宅緩和ケア支援広場 『あつとほーむ』開催

日時 5月20日(金)13時30分～15時30分
場所 日鋼記念病院緩和ケア病棟
内容 がんまつわるお金の話はなし、ミニレシピの紹介と試食、アロママッサージ、相談コーナーなど
※当日、直接会場にお越しください。
問い合わせ 同病院がん相談支援センター(☎2225)

千円ドックを受診しませんか

日時・場所
①7月2日(土)・市民会館
②7月3日(日)・市民会館
③7月10日(日)・警別公民館
※時間はいずれも午前中で、個別に通知。
対象
国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している40歳以上の方
※同年度内に特定健診・健康診査、短期人間ドック、脳ドックとの重複受診はできません。

脳ドックを受診しませんか

実施機関	①JCHO 登別病院	②日鋼記念病院	③大川原脳神経外科病院
対象	国民健康保険に4月1日から継続して加入している20歳以上の方または後期高齢者医療制度に加入している方 ※脳外科で治療・経過観察中の方、前年度に脳ドックを受診した方などは受診できません。詳しくは問い合わせください。		
検査項目	頭部MRI、頭部・頸部MRA、心電図検査、特定健診・健康診査(①・②)または血液・尿検査(③) ※詳しくは問い合わせください。		
料金	7,000円		
申込期間	5月10日(火)～平成29年2月28日(火) ※定員になり次第締め切り。		5月10日(火)～31日(火) ※定員超過のときは抽選。

申し込み
国民健康保険グループ(☎1771)
年金・長寿医療グループ(☎2137)

検査項目
必須項目 身体・血圧・視力・聴力測定、尿・血液(血糖、脂質、肝・腎機能、貧血)検査、心電図、眼底、大腸がん検診(便潜血)、肺がん検診
選択項目 胃がん検診(バリウム)、前立腺がん検診(50歳以上の男性で、治療中でない方)
検査料金 1千円(選択項目は無料)
※保険税(料)の滞納がある方は、検査料金が異なります。
持ち物 特定健診または健康診査の受診券
※定員になり次第、締め切ります。
申し込み ①・②は5月18日(水)から6月10日(金)まで、③は5月18日(水)から6月17日(金)までに国民健康保険G(☎1771)または年金・長寿医療G(☎2137)

「申し込み」「問い合わせ」中の「G」は「グループ」の略です

わくわく おでかけナビゲーション!



5月号

市立図書館休館情報

毎月、最終金曜日は図書整理のため休館しています。(今月は5月27日(金))。

絵本の読み聞かせ

～えほんのへやのおはなし会～

日時 5月5日(木)13時30分

場所 市立図書館

対象 幼児から小学生まで(幼児は保護者同伴)

問い合わせ 市立図書館

(☎04324)

映画会

日時・内容 5月7日(土)

①10時30分・雨ふり小僧

②13時30分・おくりびと

場所 市立図書館

市民プール『ろくあ』 全館休館のお知らせ

5月22日(日)10時から18時までは水泳大会のため、プール、トレーニングルームの利用はできません。

▶問い合わせ
市民プール
(☎05588)



わらべうたと絵本の読み語り

～おはなしくれよん～

日時 5月18日(水)・6月1日(水)

10時30分

場所 市立図書館

対象 乳幼児(保護者同伴)

問い合わせ 市立図書館

(☎04324)

絵本作家・加藤休三さん ワークショップ

日時 5月14日(土)13時30分～15時

場所 市立図書館

対象 幼児以上(幼児は保護者同伴)

定員 30人(申し込み順)

問い合わせ 5月10日(火)までに

市立図書館(☎04324)

市立図書館(☎04324)

絵本の読み聞かせと紙芝居

～おはなしほけつ～

日時 5月28日(土)13時30分

場所 市立図書館

対象 幼児以上(幼児は保護者同伴)

問い合わせ 市立図書館

(☎04324)

ミスバショウ観察会

日時 5月3日(火)～5日(木)10時

(集合は9時50分まで)

場所 キウシト湿原

内容 ミスバショウやザゼンソウ、ヒメイチゲなどの観察

定員 各日20人程度

持ち物 長靴、手袋、帽子(小雨時は傘)

※直接会場へお越しください。

問い合わせ キウシト湿原ビジターセンター(☎0470)

(☎04470)

団員募集

登別柔道スポーツ少年団

柔道を通して心と身体を鍛えませんか。

ぜひ、稽古の見学にお越しください。

▶活動日時 毎週火・木曜日18時～20時

▶場所 市民プール2階

▶対象 5歳以上の方

▶費用 月額2,000円

▶問い合わせ 同少年団・田中さん

(☎03449)

第36回登別美術協会 会員展開催のお知らせ

日時 5月6日(金)～8日(日)10時

～17時(8日は15時まで)

場所 市民会館2階中ホール

内容 絵画(日本画・油彩画・

パステル画・水彩画など)、

陶芸など、約60点を展示

問い合わせ 登別美術協会・陳

野原さん(☎03198)

イングリッシュカフェスマイル

日時 5月7日(土)13時30分～15時

場所 ともかな

内容 英会話初心者か英会話でお客さんをおもてなし

(☎05897)

会員募集

おどろかい 鴻会

日本画を一緒に楽しみませんか。

▶活動日時 木曜日10時～12時

▶場所 若草つどいセンター

▶費用 月額2,300円

▶問い合わせ 若草つどいセンター・

須藤さん(☎01205)

第42回カムイヌプリ山開き &市民登山会

日時 5月14日(土)8時30分(8時から受付)

※小雨決行。

集合場所 カムイヌプリ3合目

登山口

内容 芽吹き始めた木々を見ながら、カムイヌプリを散策

持ち物 雨具、昼食、飲料水、

手袋、帽子、汗ふきタオル、

履きなれた登山靴または運動靴

問い合わせ 登別山岳会・藤木

さん(☎05897)

参加料 300円(飲み物代)

問い合わせ ともかな

(☎07133)

市民探鳥会を開催します

日時 5月8日(日)8時20分～11時30分

集合場所 白鳥テラス(胆振幌別川)

別川

※悪天候により中止する際は、ご連絡します。

参加料 100円

申し込み 5月5日(木)までに中

里さん(☎096226)

2016登別桜坂一期一宴 桜ウォーキング

日時 5月8日(日)9時30分

集合場所 JR登別駅前横広場

内容 桜の咲く登別を5キロ、

愛のうたの夕べ

日時 5月14日(土) 開場14時30分、開演15時

場所 市民会館大ホール

内容 シャンソンやカンツォーネなど、オールラウンドな歌手として人気の湯浅輝子さんとエルム楽器のシャンソン講師を務める大平信幸さんが贈るジョイントコンサート

入場料 2,000円

チケット販売所 田中時計店、ホテル平安

問い合わせ 国際ソロプチミスト登別・戸澤さん(☎080-1885-3104)

7キロ、12キロ歩きます。

参加料 200円(参加賞として海

老汁・温泉入浴券付き)

問い合わせ 成田さん

(☎090-3339613604)

小たたら吹き製鉄を体験しよう

日時 5月14日(土)8時～15時

場所 カント・シラ

内容 日本古来の製鉄法の体験・見学

見学

※体験は小学3年生以上。

問い合わせ 室蘭登別たたら

会・石崎さん(☎01179)

シカの角でストラップをひろう

日時 5月14日(土)10時～12時

場所 カント・シラ

内容 シカの角と勾玉のかから

を使ったストラップ作り

定員 20人(申し込み順)

参加料 400円

申し込み 5月13日(金)までにカ

ント・シラ(☎042069)

春を楽しもう

～ネットまつり～

日時 5月15日(日)10時～14時

場所 亀田記念公園

内容 ジンギスカン、野菜の特

売、東北物産展、駄菓子販売

問い合わせ のぼりべつNPO

ネット・星川さん

(☎02626)

フォークライブ

『山本康世LIVE2016』

日時 5月26日(木)19時30分～

場所 ギャラリーHANNA(富

士町2丁目)

内容 元フォークデュオ『ふき

のこ』メンバーによる演奏

入場料 3千円(ドリンク付き)

※当日券は500円増し。

チケット販売場所 アーニス、

エルム楽器室蘭店

定員 30人(申し込み順)

問い合わせ ギャラリーHAN

A・藤井さん

(☎090-7511-0234)

財津和夫アコースティック

コンサート 沢田知可子

スペシャルゲスト 沢田知可子

日時 7月23日(土)18時30分(開

場18時)

場所 市民会館大ホール

入場料 4千円

※当日券は500円増し。

チケット販売日・場所 5月21

日(土)から、市民会館、鷺別公

民館、市役所内母子会売店、

川西燃料、アーニス、ぷらっ

とてついち、ぎんやレコード、

エルム楽器室蘭店

問い合わせ 文化・スポーツ振

興財団(☎01116)



▲財津和夫さん(左)と沢田知可子さん(右)

第16回『わんぱくサムライ体験』

日時 5月21日(土)10時～13時

場所 郷土資料館

内容 流鏝馬体験やよさこいの

ステージ、うめん試食など

問い合わせ 郷土資料館

(☎013339)

男の料理教室

日時 5月21日(土)15時～17時

場所 ともかな

対象 男性

内容 料理の基本を学び、夕食

のおかずと酒のさかな作り

定員 6人(申し込み順)

参加料 1千500円

持ち物 エプロン、三角巾など

申し込み 5月19日(木)までにと

もかな(☎07133)

元気に介護の会

日時 5月28日(土)14時～16時

場所 ともかな

内容 介護について、日ごろの

思いや悩みを気軽に話し合い

定員 6人(申し込み順)

参加料 250円(茶菓子付き)

申し込み 5月26日(木)までにと

もかな(☎07133)

株式会社SRテクノ 再資源化工場

第3期管理型最終処分場

産業廃棄物を資源に。ここは、すべてが生まれ変わる場所。

R&D 株式会社 アール・アンド・イー

本社 登別市富浦町2-2-3-1 TEL(0143)80-2233 FAX(0143)80-2232
札幌事業所 北広島市大曲工業団地4-4-1 TEL(011)370-3232 FAX(011)370-3233

産業廃棄物収集運搬業許可 第00110098348号(道) 産業廃棄物処分業許可 第00140098348号(道)
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可 第00150098348号(道) 特別管理産業廃棄物処分業許可 第00180098348号(道)

郷土資料館 『桜ウィーク』

日時 5月14日(土)～21日(土)
 内容 7種類46本の桜がある郷土資料館を、桜満開のこの期間だけ無料開放
 問い合わせ 郷土資料館 (☎01339)



温泉散策ウォーキング

日時 5月28日(土)10時～12時
 場所 登別温泉
 ※集合場所は申し込みされたときにお伝えします。
 内容 ウォーキング、天然足湯、日帰り入浴体験
 定員 30人(申し込み順)
 参加料 500円
 持ち物 動きやすい服装、タオルなど
 申し込み 5月9日(月)から20日

(金までに文化・スポーツ振興財団 (☎01116))

『アイヌ神謡集』連続学習会

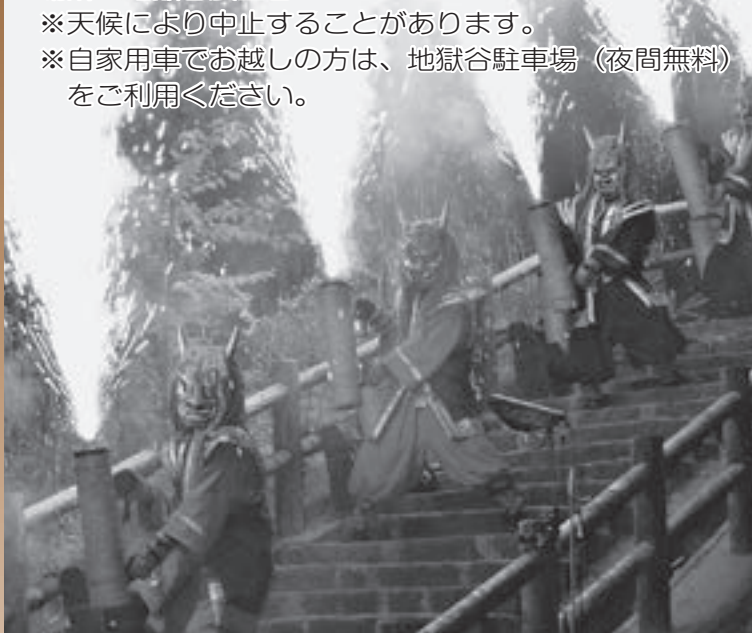
日時 5月28日(土)13時30分～15時
 場所 知里幸恵銀のしずく記念館
 内容 知里幸恵編訳の『アイヌ神謡集』講読と解説
 講師 NPO法人知里森舎理事・浅野清さん

地獄の谷の鬼花火

日時 6月1日(水) (オープニング開催)、2日～8月5日の毎週木・金曜日20時30分～(約15分)

場所 地獄谷展望台

※天候により中止することがあります。
 ※家用車でお越しの方は、地獄谷駐車場(夜間無料)をご利用ください。



鬼火の路～幻想と神秘の谷～

揺らめく灯りに照らされた『鬼火の路』が、皆さんを地獄谷へと誘います。

時間 日没～21時30分(通年)

場所 地獄谷展望台、地獄谷遊歩道

問い合わせ 登別観光協会 (☎043311)

定員 30人(申し込み順)
 参加料 200円(資料代)

申し込み 5月26日(木)までに知里幸恵銀のしずく記念館 (☎05666)

パントリーで遊ぼう2016

日時 5月29日(日)10時～15時
 場所 室蘭市市民会館2階
 内容 関浩勝さんのオーロラ写真展示、写真入門講座、タブレット講習会

問い合わせ NPO法人シニアネットいぶり・浦崎さん (☎0901368415843)

初心者英会話教室

日時 6月2日～20日までの毎週月・木曜日(全6回) 18時30分～20時
 場所 市民会館
 対象 18歳以上の方
 内容 英語での日常的な会話
 定員 15人(申し込み順)

参加料 2千円
 持ち物 筆記用具

申し込み 5月20日(金)までに文化・スポーツ振興財団 (☎01116)

第1回くらしの安全・安心セミナー

日時 6月6日(月)10時～12時
 場所 市民会館大会議室
 内容 電力小売全面自由化に関する講演とパネルディスカッション
 定員 80人(申し込み順)
 ※当日まで申し込み可。
 申し込み 登別消費者協会 (☎08307)

布ぞり作り

日時 6月18日(土)9時30分～15時
 場所 郷土資料館
 内容 古布を使ったぞり作り
 対象 18歳以上の方
 定員 12人(申し込み順)
 参加料 200円
 持ち物 布切れ、昼食
 申し込み 5月18日(水)から6月7日(火)までに郷土資料館 (☎01339)



市民活動センター『のぼりん』からのお知らせ

申し込み・問い合わせ ☎ 03-6866

のぼりん文化講座

申し込みは、開催日の3日前までです。

大正琴教室 (岡田 陽子講師)

日時 5月16日(月)10時～12時
内容 初心者向けの曲を練習します
定員 5人 (申し込み順)
持ち物 筆記用具

水彩画教室 (長田 清講師)

日時 5月20日(金)13時～15時
内容 静物画を描写します
定員 10人 (申し込み順)

江差追分道場

(石橋 湊栄講師)

日時 5月21日(土)14時～16時
内容 江差追分の歌い方を学びます
定員 20人 (申し込み順)
持ち物 筆記用具



子ども将棋教室

(佐藤 和義講師)

日時 5月22日(日)10時～12時
定員 10人 (申し込み順)
※小学生は保護者同伴。



囲碁教室 (保沢 宏講師)

日時 5月28日(土)10時～12時
対象 小学生以上の方
内容 講師による対局指導をします
定員 20人 (申し込み順)



のぼりん展示コーナー

40周年記念作品展 (登別魚拓同好会主催)

期間 5月9日(月)～20日(金)

豆盆栽・小品盆栽作品展

(手のひらで遊ぶ豆盆栽クラブ主催)

日時 5月24日(火)10時～22時、25日(水)9時～22時、26日(木)9時～15時
展示物 松類や雑木、花物、草など
※体験会も同時開催します。

のぼりんイベント

母の日花器づくり

(健康生活ネットワークのぼりべつ主催)

日時 5月7日(土)10時～12時
対象 小学生以上の方
内容 空き缶で花器をつくります
定員 15人 (申し込み順)
参加料 200円 (材料代)
持ち物 はさみ、ボンド

琴の親子無料体験 (鈴の会主催)

日時 5月8日(日)10時～12時
定員 5人 (申し込み順)
※小学生は親子で参加、中学生・高校生は一人での参加可。
申し込み 5月7日(土)までに市民活動センター

のぼりんナイトカルチャー

パソコン教室 (全6回のうち第1回)

日時 5月25日(水)19時～20時30分
内容 パソコン入門 (ワード・エクセル)
定員 10人 (申し込み順)
参加料 500円

法律相談いたします

初回相談無料!
お気軽にご相談を!

不動産の相続登記・名義変更手続
会社の設立・役員変更登記・定款作成
過払金返還請求・債務整理・破産手続

まずはお電話! TEL0143-81-2000

HP:<http://www.kurosaki-office.com>

黒崎司法書士事務所

登別市千歳町1-5-3 登別市役所入口踏切近く

- ・四季折々
- ・海鮮満載
- ・美味万来

浜川屋 らんぽっけ



登録ブランド認定品

らんぽっけのたらこ

地方発送OK!

- ・紅鮭・イクラ・干しガレイ
- ・イカー一夜干し・鮭とばソフト
- ・その他海産品

有限会社



武澤水産

本社/登別市富浦町1丁目24の1
T83-3466 F83-3757

水曜日
定休

ふおれすと鉱山に遊びに行こう

申し込み・問い合わせ ☎ 2569



プレーパーク～春の遊び場～

自分の責任で自由に遊ぶ、春の遊び場がオープンします。ことしのゴールデンウィークはふおれすと鉱山で楽しみませんか。

日時 5月3日(火)、4日(水)、6日(金)10時～12時

持ち物 野外で活動できる服装、着替え

春のガイドウォーク

春の鉱山の森をガイドがご案内します。

日時 5月3日(火)13時～15時

※小学生以下は保護者同伴。

参加料 100円

持ち物 野外で活動できる服装

春の野鳥観察会

春の野鳥観察を楽しみます。

日時 5月4日(水)8時～10時

※小学生以下は保護者同伴。

定員 15人(申し込み順)

参加料 200円

持ち物 野外で活動できる服装、双眼鏡(お持ちの方)

申し込み 5月3日(火)までにふおれすと鉱山

木工クラフトDAY

小枝でモビールづくりに挑戦します。

日時 5月4日(水)13時～15時

※小学生以下は保護者同伴。

参加料 100円

持ち物 汚れてもよい服装など



こどもの日スペシャル

親子でおやつをつくるMoriキッチンやクレイミング体験を行います。

日時 5月5日(木)10時～12時

参加料 無料(Moriキッチンは1組400円)

持ち物 野外で活動できる服装、エプロンなど

ゴールデンウィーク

GWスペシャルウィークエンド

体を動かすイベントなど、子どもから大人まで家族で楽しめるプログラムをいっぱい用意しています。

日時 5月7日(土)～8日(日)10時～15時

参加料 実費

持ち物 野外で活動できる服装、防寒着、防寒具

春の鉱山の自然スライドショー

春の風景をスライドショーで楽しみます。

日時 5月6日(金)13時～15時

※適宜上映します。

春の野点

ふおれすと鉱山の桜を見ながら、お茶を飲みます。

日時 5月7日(土)12時30分～14時

定員 30人(申し込み順)

参加料 100円(18歳以上の方は200円)

申し込み 当日までにふおれすと鉱山

里山づくりの日～田植えの日～

みんなで田植えを行います。

日時 5月21日(土)10時～12時

参加料 100円(18歳以上の方は200円)

持ち物 野外で活動できる服装、長靴、軍手、タオル、飲み物など

申し込み 5月20日(金)までにふおれすと鉱山

鉱山町バードソン

市民参加型の春の野鳥調査活動を行います。

日時 5月14日(土)6時～8時

対象 小学生以上

参加料 100円

持ち物 野外で活動できる服装、双眼鏡(お持ちの方)

申し込み 5月13日(金)までにふおれすと鉱山

春に始めるにはお得なキャンペーン 春の入会キャンペーン実施中!

ジュニアコース

入会金 指定用品

0円 + 30%OFF

成人コース

入会金 初月月会費

0円 + 半額

※詳細や不明な点はお気軽にお問い合わせください。

日本水泳連盟優秀校

JSS登別スイミングスクール

登別市若草町1丁目4番地6 TEL(0143)86-6800

子ども達の笑顔は未来の財産

愛おしみ、認め、育む。

私達は、子ども達の保育、教育に使命を捧げます。

登別市私立幼稚園協会

学校法人 北海道カトリック学園

登別カトリック聖心幼稚園

登別市中央町7丁目15 T85-2414

学校法人 登別立正学園

白菊幼稚園

登別市桜木町2丁目5番地3 T85-2545

学校法人 北斗文化学園

リリー文化幼稚園

登別市鷺別町2丁目17 T87-2211

学校法人 登別立正学園

コロボックルの森 白雪幼稚園

登別市登別町2丁目25番地8 T83-1162

平成28年度入学式

4月7日(木)、第35回入学式を行い、新入生がそれぞれの学科で専門士の道を目指し学生生活をスタートさせました。

学生は同法人副理事長や学校長のあいさつ、来賓の方の祝辞に真剣に耳を傾けていました。緊張した雰囲気の中、新入生を代表し、医療秘書科に入学した鏡朋美さんが誓いの言葉を述べ、学校生活への決意を新たにしました。

校友会特待生認証式

4月9日(土)には校友会特待生認証式が行われました。

この特待生制度は、同校の1



▲誓いの言葉を述べる新入生代表

若いチカラが登別の未来を創る



日本工学院北海道専門学校



▲校友会特待生認証証を受け取る学生

問い合わせ 入学広報室

(☎0120-666-965)

・5月14日(土)
11時～14時30分
・5月21日(土)・22日(日)
10時～14時30分

日時
たくさん的高校生・保護者の参加をお待ちしています。

『オープンキャンパス+体験入学』のご案内

万人以上の卒業生で組織される『校友会』が、優秀で熱意を持った学生を応援するというもので、認定された学生の授業料の一部が免除となります。認証式では校友会副会長、副校長の講話のあと、一人ひとりに認定証が渡されました。

不用品ダイヤル市

申し込み・問い合わせは
登別消費者協会 (☎858307)

火～金曜日(祝日を除く) 10時～16時

※申し込みは、市内に居住する方が対象で、登録期間は6カ月です。継続希望の場合は、再度申し込みください。

▶登録できないもの

衣類、食料品、貴金属、美術品などの高価なもの、自動車、バイク、船、傷みの激しいものやあっせん品としてふさわしくないもの

ゆずります (売ります)

●プリントゴッコ (PG11) ●子ども用机 ●ガスコンロ (プロパンガス用) ●電話機 (ファクス機能なし) ●シルバーカー ●ひな人形 (7段飾り) ●気化式加湿器 ●ブラウン管テレビ (29型) ●介護用ベット (4段調整モーター付き) ●餅つき器 (一升用)

ゆずってください (買います)

●子ども用自転車 (12型) ●餅つき器 (味噌羽根付き一升用) ●切手アルバム (収集ケース) ●ポータブル電動ミシン ●鷺別中学校男子用ジャージ ●パソコン用はがき作成ソフト ●ワープロリボン ●ステレオアンプ ●鉄瓶 ●スキーウエア上下 (大人男性用L) ●ワープロ ●スキーセット (スキー160～163型、靴26～27型) ●船外機 (8馬力) ●電動ミシン ●卓上電動糸切りのこ ●レコード (ジャズ系LP) ●CD (ジャズ系) ●鷺別中学校用カバン ●男子学生服 ●レコード (LPまたはドーナツ版、ジャンル問わず)

ほん

今月の新着図書

市立図書館 ☎854324

擬宝珠のある橋

宇江佐 真理 著



実の息子と義理の息子を育ててきたおてつらの悩みを、伊三次は気の毒に思い…。廻り髪結いの伊三次とお丈夫の周りで起こる心揺さぶられる事件の数々。髪結い伊三次シリーズ最終巻。

◇鼠、地獄を巡る

赤川 次郎 著

◇マリコ、炎上

林 真理子 著

◇食べる薬草・山野草早わかり

主婦の友社 編

＝こどものほん＝

写真でみる太平洋戦争とくらし・道具事典(人びとのかくらし・道具)

昭和館学芸部 監修



太平洋戦争はなぜおこったのでしょうか。また、人びとは激動の時代をどのようにくらしでいたのでしょうか。『赤紙』、『配給制』といった太平洋戦争に関する言葉や、兵士の持ち物、くらしの道具などを、写真とともに紹介します。

◇そりゃあもういいひだったよ 荒井 良二 絵

◇ライオン・頭 スティーブン・ウォルトン 絵

◇ひみつのいもうと アストリッド・リンドグリーン 文

※市立図書館では、毎月購入している本の全リストを差し上げています。ご利用ください。

きれいな花を咲かせます

若草第二町内会は、まちを彩る季節の花を種から育てようと、サルビアとマリーゴールドの種を、容器に一粒ずつ気持ちを込めて植えました。

花苗になる6月にプランターへ植え替え、若草中央公園や町内会のごみステーション付近に設置する予定です。咲き誇る花は、道行く人たちの心を和ませます。

若草第二町内会

会長 南 行雄



町会行事を通じた助け合い

登別東町第三町会では、カラオケやマジシャン、囲碁、山菜炭火焼会、バス旅行などの高齢者向けに考えた行事を、若い世代の協力により開催しています。また、足が不自由で歩けない方は町会役員が送迎しています。町会行事を通して近隣の方の安否確認も実施し、地域で見守り、助け合い、支え合う活動を続けています。

登別東町第三町会

会長 本田 宏



巧妙な手口にだまされない

美園南町内会は、大切な老後資金を狙う悪質な訪問販売や電話勧誘販売業者への対応策について理解を深めました。

講師として招いた市消費生活センターの担当者が訪問販売などの手口や断り方を紹介。寸劇を交えながら「必要ないのでお断りします」、「興味がないのでお帰りください」と声を合わせて練習しました。

美園南町内会

会長 岸 正治



いざというときに備えて

若草町内会は、災害時の避難場所である老人憩の家「優和園」に非常用の電源を確保するため、市の防災資機材購入費補助事業を活用して発電機を購入しました。この発電機を動かすことで、室内灯や暖房器具を使うことができます。

緊急時にスムーズに使用できるように、年数回、点検や訓練を行っています。

若草町内会

会長 伊藤 秀男





議会だより

でいすかす

82号

発行・登別市議会／編集・議会だより編集委員会／発行日・2016.5.1

登別市議会

で

検索

市議会ホームページで、本会議などの生中継と過去の議会映像をご覧いただけます



一般質問 議員11名が 市政を問う

平成28年第1回定例会



安心できる
市民生活のために
渡辺 勉

市営住宅（千代の台団地）建替用地の土壌調査で、地下に基準値の4倍強のフッ素と2

倍強のヒ素が検出されました。

本市では、平成26年にも緑町1丁目の土壌汚染が判明しており、同年第2回定例会の一般質問で、市に対し全市的な調査を求めましたが、市は「ほかに汚染が明確な土地はない」との考えから調査には至りませんでした。

それにもかかわらず、今回の土壌汚染が判明し、低湿地の多い本市には、ほかに土壌汚染が潜んでいるのではと心配の聲が上がります。

また、今回土壌汚染が明らかになった土地は、小さな子どもたちがはだして園庭を走り回ったり、ミニプールで夏のひとときを過ごす栄町保育所の移転予定地でもあります。

このことから、汚染された土地に、市民が生活する保育所・団地を建設するべきではないと要望しました。



登別市における
子育て支援について
井野 正臣

市政執行方針「誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり」に

おける子育て施策について、「（仮称）2016登別市幼児教育・保育アクションプログラム」の特徴と進捗状況をたどりました。

本プログラムは、本市独自のプログラムであり、子ども一人ひとりに目を向けるため、「（仮称）学び・育ちシート」を活用する予定です。

進捗状況としては、4月からの開始を目指し、プログラムの内容確認・具体的運用などについて、各保育所・幼稚園の意思統一と保護者の理解を得ながら進めていくとの答弁でした。

また、栄町保育所を民営化し、移転改装して認定子ども園とすることについては、消費税増税の先延ばしにより財源確保が難しくなったことや、移転予定地の土壌調査のため延期されることが示されました。

聴覚障がい者への 施策展開について

米田 登美子



昨年末に「登別市ぬくもりある手話条例」が制定されました。本条例の目的は、手話が

言語であることを認識し、市民に手話への理解促進と普及を図り、手話を使いやすい環境をつくることにより、手話を使用する市民が、あらゆる分野の活動に参加して交流することができ、思いやりとぬくもりを感じながら安心して暮らすことができる地域社会を実現することです。

今後は、市政執行方針でうたわれた手話推進支援員については厚生労働省が定める手話奉仕員養成講座を、ボランティアの養成には初心者向け講座を活用して人材育成を図り、関係団体と連携し、聴覚障がい者が活躍できる仕組みづくりに向けて検討が進められます。

そのほか聴覚障がい者以外にも「コミュニケーション障がいを持つ市民に対し、支援を検討すべき」と提案し、意思伝達などの手法について研究するとの答弁がありました。

市独自の地域包括ケア システムの構築を

松山 哲男



市政執行方針について、人口減少や少子高齢化、衰退する地域経済などの問題を踏まえ、

①危機感を持ち、戦略・戦術の重点的・最優先的な柱となる具体的施策の提示、②高齢者への取り組みだけの地域包括ケアシステムではなく、子育てや世代間交流、健康づくりなど、幼児からお年寄りまでの相乗効果を視野に入れた新産業につながる登別版CCRCの構築、③各産業が元気に展開するために、外国人観光客からの「外貨稼ぎ」を視野に各種業界が連携し、新たな発想で取り組みやマネジメント機能の強化などを目指す登別版DMOの設置、④JCH O登別病院存続に係る協議会の役割や今後の協議のあり方などについて提言を交え質問しました。

また、市民自治推進委員会について、今後の協議のあり方や研究者の参加などをたずねました。

※地域包括ケアシステム：高齢者が、住み慣れた地域で人生の最後まで自分らしい暮らしを送れるように、地域の包括的な支援・サービスを提供する体制。
※CCRC：高齢者が元気づちや地方へ移住し、介護や医療が必要になれば受けられる「コミュニティ」。

※DMO：地域の観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と共同しながら戦略を策定・実施するための調整機能を備えた法人。

人口増・若者の 定住対策について

佐々木 久美子



本市では、年々人口が減少しているが、その要因は、

①自然減については、合計特殊出生率が人口を維持するために必要な出生数に至らないため。また、社会減については、進学・就職などを理由に20歳から24歳の世代が転出しているため。

②移住・定住したいまちづくりについての市の考えは、

③「登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における「子どもを育てやすいまちへ」「安心して老いを迎えることができるまちへ」「各産業が元気に展開されるまちへ」を基本目標に位置付け、「住んでみたいと思えるまち」の実現に向け、取り組んでいく。

④住宅支援を行うことで若年子育て世帯が増え、人口増につながるのでは。

⑤本市では、子育て世帯向けに市営住宅の一部を改修し、住戸の募集を試行的に取り組んでいる。また、今後新たに建て替えを計画している団地では、子育て世帯向け優先住宅の整備に向けて取り組んでいく。

※合計特殊出生率…15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。

登別駅新築と 登別温泉行政複合施設更新

工藤 俱之雄



昭和10年に改築された登別駅舎は、平成の現在まで変わることなく私たちが観光客にと

って、登別温泉の「玄関口」としての役割を担ってきました。しかし、リュック型の荷物からキャスター付きの大型スーツケースへと旅行形態が変化し、階段の昇り降りが大変で「おもてなしの心」も感じられません。

今後の新幹線開通やオリンピック開催、また豪華列車「四季島」の登別駅停車などを踏まえ、ホスピタリティやブランド力を高める駅の新築を提案しました。

また、登別温泉では、交番・消防の移転が決まり、今後の課題として国立病院跡地の再利用と、公民館・泉和園などの登別温泉ふれあいセンターへの移転がありました。同センターの耐震診断の結果、市は施設の永続的な活用を断念しました。

今後、温泉地区住民との意見交換を経て、将来の展望が決定されますが、総合案内施設、観光協会、災害時の避難場所など公的機関としての機能を集約した千人規模のコンベンションセンターを登別温泉ふれあいセンター跡地に建設することを提案しました。

JCHO登別病院の 存続移転と防災体制

若木康夫



大綱2件、JCHO
登別病院の存続移転と
防災対策について質問
しました。

JCHO側はかねてより、「札幌からのアクセスが良い駅周辺」を候補地として希望しており、存続対策協議会も候補地を個別、登別の両地区に絞って今後協議を進めるとのことから、JR駅からの徒歩圏内にまとまった広さの市有地が確保でき、また白老、登別温泉、登別、幌別、室蘭など各方面から車での来院に利便性が高く、インターチェンジにも近い、登別東町3丁目付近が移転先として妥当ではないかと提案しました。

また、防災対策では1月19日の越波の被害状況や、海面上昇が要因と思われる本市での海岸浸食の実情、波打ち際の進行を示し、その対策として、護岸擁壁のかさ上げ、波消しブロックの敷設や国道36号線幌別バイパスの防波柵の設置を国や道により一層働きかけるよう要望しました。

学力の向上と 健全な子どもたちの育成

小栗義朗



本市では、児童生徒の基礎学力の定着や学び意欲の向上を図るため、放課後学習教室を

小学校6校、中学校2校で実施していますが、今後、全校で実施する見込みがあるかをたてました。
経済格差が健康格差を引き起こし、口腔内のケアにも格差が生じています。口腔内の健康が全身の病気の原因とまでいわれていますが、軽視されがちです。学校の歯科検診の結果、治療が必要とされても経済的理由で治療に行けない場合はどのように対応しているのか伺いました。

介護職の人材不足は深刻で、子育ての忙しい時期に親の介護が重なる「ダブルケア」という問題も生まれています。このため、子どもたちに介護を正しく理解してもらうとともに、将来、介護の職業が選択肢の一つとして考えてもらえるよう、積極的に授業に取り入れていく必要があることから、市の見解を併せて伺いました。

登別駅の未来づくりに向けて

辻弘之



JR登別駅を含む登別地区周辺環境の整備について質問しました。

①外国人観光客急増に
対して、今後市内飲食店の多言語メニュー作成支援が行われることになりました。
②国立アイヌ文化博物館が白老町に建設予定となっていることを受けて、博物館の本来的趣旨であるアイヌ文化伝承に主眼をおき、市内事業者や市民がアイヌ民族への敬意ある活動を行えるよう、教育機会が提供されることになりました。
③豪華寝台列車「四季島」が登別駅に発着することについて、住民によるおもてなし環境の整備や、事業者による新たな商業の機会づくりに向けて協議が行われることになりました。

④観光客が登別駅前から域内移動する手段について、行政が調整役になり、駅前のタクシー事業者などに新たな事業開発を提案していくことになりました。
⑤これらを踏まえて、登別駅を含む登別地区周辺環境の整備を目指した官民協働による協議会が、本年4月をめどに設置されることが示されました。

市政執行方針に 若年世代の施策も必要！

二瓶秀幸



市政執行方針では、人口減少や少子高齢化問題について「若者（生産年齢人口）が減

少し、市税の確保が難しくなり、公共サービスが維持できなくなるため、人口減少のスピードを緩める取り組みを進めなければならぬ」とのことですが、市政執行方針や第3期基本計画を見ても、子ども・高齢者・障がい者にスポットを当てた施策が中心であり、若い年代にも施策を打たなければ、人口減少と少子化対策は難しいの思いつから質問しました。
① 独身世代に対する市の支援がないが、国の財政支援メニューはなかったのか。
② 北海道胆振総合振興局から地域少子化対策重点推進交付金について市の意向を求められたが、申請期間が非常に短かったことから手を挙げなかった。

③ 子育て世帯に市営住宅の空き部屋を2戸改修して支援したが、若年子育て世帯枠を確保して支援する考えは。
④ ほかの人居希望者とのバランスを配慮し、子育て支援のあり方について研究したい。



**市政執行方針への
取り組みについて**
成田 昭浩

① 交流によるまちづくりについで
② 交流人口を増やす

という視点では、現状の交流事業やそれ以外の取り組みは、その評価や分析などが体系的、総合的に捉えられていないと考えるが、庁内体制整備の必要性は。

③ そのような視点や体制整備の必要性については同じ認識だが、現状の体制の中で交流人口増という視点を意識し、庁内で連携した取り組みをしたい。

④ 移住・定住施策について

⑤ 現状の取り組みをさらに加速させるためには、登別らしさや特色ある打ち出し、特に趣味や余暇活動のPR、発信の仕方工夫するべきでは。

⑥ 現在、伊達市を中心に室蘭市、登別市の3市により、福井県鯖江市の趣味を生かす取り組み「ゆるい移住」を参考にしながら、協議・検討をしている。

登別市景観とみどりの 条例が制定されました

「登別市景観とみどりの条例」を審議するに当たり、市からは、条例制定まで3年半の間、市民検討会議で協議を続けていただいたことに感謝が述べられました。さらに、市内での無電柱化実現に向け、前向きに協議したいとの意向が明らかにされました。

今後、市長が加盟する「無電柱化を推進する市区町村長の会」での情報収集を通じて、同条例の定める市民審議会などで意見交換が深められることとなります。無電柱化には多額の自治体費用負担を要することから、本市での導入は難しいとされてきました。ところが最近、政権与党を中心に「無電柱化推進法」の制定に向けた意欲が高まっています。法が制定された場合、原則、電柱の新設を禁止するようになりますが、同時に無電柱化工事に対する国の積極的な支援が期待されます。

女性議員の活躍に向けて！

平成28年第1回定例会において、登別市議会会議規則・委員会条例の一部改正を行いました。

これは、近年の男女共同参画の状況にかんがみ、本市議会においても男女共同参画を考慮した議会活動を促進することを目的としています。

今回の改正により、本会議や委員会への欠席理由として議員の出産についての規定が追加され、女性議員がより活躍できるような環境整備がなされました。

(成田)

北海道新幹線開業に伴い 研修会を開催しました

平成28年2月9日、白老町議会と合同の議員研修会を開催しました。

初めに北海道胆振総合振興局地域政策部長の山本文彦氏より、「北海道新幹線開業を活かした魅力ある地域づくり」と題し、北海道新幹線の概要、開業に向けた取り組み、二次交通検討の動き、開業効果について講話をいただきました。

次に、日本データサービス株式会社企画部次長の東本靖史氏からは、「甦れ「森蘭航路」プロジェクト！」と題し、森町〜室蘭間を観光船で結びネイチャークルーズと移動手段を目的とした実証実験の様子と結果を説明いただき、実りある研修会となりました。

(村井)



予算・決算委員会（平成27年度補正予算審査）

戸井 肇

ネットワークセキュリティ強化事業費について、費用の内訳および積算の妥当性について確認しました。

また、室蘭・登別「人・産業」創生パッケージ事業費について、事業の目的および従来行われている事業との相違について確認しました。

千田 文孝

クリニックセンター運営管理経費の減額2千万円のうち、年間70万円が委託業者と取り組んだ節電効果であることを確認しました。

また、生活保護扶助費の増額理由は、重篤患者増による医療扶助費の増額であることを確認しました。

二瓶 秀幸

ネットワークセキュリティ強化事業費について、財源の市債分が後年度の地方交付税で措置されるのか、業務効率は落ちないのかを指摘しました。

また、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費については、障害・遺族年金受給者分との事務処理の違いを確認しました。

千田 文孝

国保の特定健康診査等負担金において、特定健診の委託費が国・道の支給基準額を上回り、市の負担額は年間約70万円と高額になっていますが、早期発見や健康指導により結果的に診療費削減が見込まれるため、市は受診を促しています。

水道メーターの検満年数は計量法で8年と定められていますが、この基準が延長できれば交換費用の縮減になることから、改正に向け粘り強い対応を要望しました。

そのほか、高台避難誘導・避難場所看板設置の考え方、観光案内看板整備の他都市の事例を交えた提案、社会見学の手代などについて質問しました。

渡辺 勉

民生費の後期高齢者医療費と衛生費の健康事業費について質問しました。

健康づくりの基本は早期発見・早期治療で、どちらも市民の健康のための経費であり、共通する点が多いことから、部署を越えて連携することにより、多くの市民に健康について考え、取り組んでもらえるのではないかと指摘しました。

また、町内会の行事や老人クラブの例会、ラジオ体操、ウォーキングなどには担当部署を越えて、健康についての紹介をしたり、公園施設に健康遊具を設置するなど、健康づくりの日常化に取り組むことを提案しました。

辻 弘之

これまで多くの人材を育成していた介護職員初任者研修（ヘルパー）実施事業が、平成27年度で終了します。しかし、本市の介護需要が最も高まる平成37年には、道内全体で1万2千600人の人材不足に陥ることが推計されています。過去5年間で27名もの人材を輩出してきた養成校の事業終了は、今後、本市における介護・障がい福祉サービスに深刻な影響を与えることとなります。

市長からは、社会保障サービスの維持と適切な労働環境保全のため、市としての介護人材育成のあり方について、調査・検討していくことが示されました。

工藤 俱二雄

介護保険特別会計、一般会計では、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費と幅広く質問しました。

特に介護保険は、一次予防・二次予防共に健康な高齢者を維持すべく現状や課題をたどりました。また、今後は高齢者の社会参加が必要だと提言し、平成28年度から社会参加の橋渡し役としてコーディネートする人材を育成するとの答弁がありました。

総括質疑では、毎年、予算不足のため財政調整基金(市の預金)を取り崩しており、財政状況が苦しいことから、継続事業の見直しを指摘しました。

二瓶 秀幸

総務費の日本工学院北海道専門学校連携事業費について、具体的な取り組みや内容を確認しました。また、温暖化対策実行計画策定経費について、予算額29万円の内容を確認し、温室効果ガス排出量の把握方法をたどりました。

民生費の生活保護扶助費については、60%を超す医療扶助に対し、シエネリック医薬品への切り替えの実態と利用促進の周知や指導方法について質問しました。

学校給食事業特別会計については、地場産品の利用促進、登別閻魔焼きそばや登別牛、エゾシカ肉などを献立に積極的に取り入れることを要望しました。

若木 康夫

カルルス温泉スキー場事業特別会計、一般会計では、日本工学院北海道専門学校連携事業費、移住促進経費、温暖化対策実行計画策定経費、公害対策経費、登別観光協会助成金、道路付属施設整備事業費、のぼりべつ文化交流館運営管理経費について質問しました。

総括質疑では、全会計の工事請負状況が前年と比べ約4億2千万円の増となっているものの、依然として市内建築業者の経営状況は厳しい状況にあることから、プレミアムリフォーム券の復活などを含む新たな施策を要望しました。

松山 哲男

カルルス温泉スキー場事業特別会計では、スキー場運営に年間約5千万円の経費を要することから、繰入額の目安や本事業の再検討についてたどりました。

一般会計では、①庁舎整備基金積立に当たり、庁舎の将来像についての全庁的な協議の必要性、②あいサポートの養成においては、障がい者への理解を深めるとともに人の命へ視野を広げた研修を実施すること、③心の教室相談における音楽療法の活用、④今後の積立金や市債に対する市の考えなどについて提言を交えて質問しました。

戸井 肇

総務費、民生費、農林水産業費、商工費、教育費について合計10項目の質問を行いました。

総務費のOA化推進経費と教育費の小中学校情報教育推進事業費に關し、現在のパソコンで使用しているウィンドウズのサポート期間が2020年で終了することから、機器の更新計画を立てる際にはウィンドウズのバージョンに配慮をしてほしい旨要望しました。

また、学校教育用パソコンについては、機器を更新するタイミングがかわらず、ソフトウェアだけでも最新バージョンへ更新することを要望しました。

予算・決算委員会（平成28年度予算審査）

井野正臣

生活困窮者自立支援事業費が前年に比べ減額になった理由について質問しました。減額要因として、主任相談員の全国研修会や、札幌市で行われる各種協議会への出席回数を減らしたこと、住宅確保給付金の件数が平成27年度より2件減の8件となったことから事業費が減額となったとの答弁がありました。

また、本市における各世代の相対的貧困率について質問したところ、本市においては相対的貧困率を集計していないとの答弁がありました。今後、任意事業を展開していく際に必要なデータとなるため、対応を求めました。

※相対的貧困率：ある国や地域の平均的な生活水準よりも所得が著しく低い者が全人口に占める比率。

佐々木 久美子

カーブミラー設置費について、過去の決算資料を見ると、カーブミラーを設置したのは1、2カ所程度で非常に少ないと感じた。また、平成28年度の予算額が平成27年度と比較して減額になっている理由は。

答 平成27年度は8基の設置を予定した金額で、平成28年度は6基の設置を予定した金額で予算計上している。前年度と比較すると2基少なくなっているが、過去に撤去したカーブミラーが引き続き活用できることから、設置基数については例年どおり8基が確保されている。

米田 登美子

再生可能エネルギー普及促進事業費について、今までは他自治体と連携し講演会を開催していましたが、以前「理解促進のため事業内容をさらに充実すべき」と提案したことを受け、小水力発電のシステムをふおれすと鉾山に設置し、再生可能エネルギーの学習の推進が図られることになりました。

また、市教育委員会と観光経済部で学習プログラムを検討し、利用拡大のための周知を図ることを確認しました。

併せて、再生可能エネルギーの学習や環境学習の先進地となるように今後の事業の充実を求めました。

小栗 義朗

事業者が介護サービス提供基盤等整備事業費補助金を活用して施設の建設や開設準備を行う際には、事業者に対し、より厳正な事務処理を求める必要があることから、入札などが市の契約手続きに準じて行われるのかを確認しました。また、備品購入や建設工事では、地元事業者等にも還元されるよう申し入れることについて要望しました。

商談会等出展補助金について、商品などの販路を開拓するためには継続して商談会を開催していく必要がありますが、現在、年1回の制限があるため、回数の見直しについていただきました。

木村俊子

東日本大震災から5年を迎えましたが、災害発生時だけでなく、日常的な地域のネットワークづくりが重要と考え、安心キット配付事業補助金について質問しました。現在、本事業を実施しているのは95町内会のうち45町内会で、より多くの町内会が実施する必要があると訴えました。

また、市民会館などの非常階段の点検、補修を行うことで災害や非常時に備えるべきといただきました。

そのほか、授乳やおむつ替えスペースが婦人センターに設置されることから、わかりやすい案内表示を求めました。

村井 寿行

防犯灯設置事業補助金について、市内の防犯灯設置数は、平成28年3月時点で4千388基あるにもかかわらず、LED型はそのうちの1千372基しかない。本事業については、平成29年度までの時限付きとなっているが、継続事業として取り組むべきでは。

答 本事業は、平成24年度から5年間の時限措置のため、基本的には平成29年度で終了するものと考えているが、事業開始時と比べ、設置費が安価になってきたことや普及率が全体の約3割にとどまっていることなどを考慮し、継続について平成28年度中に検討する。

成田 昭浩

2020東京オリンピック・パラリンピックで夢を育むスポーツ推進事業費について、5月開催のこのぼりマラソンに合わせて、元オリンピック選手の千葉真子さんを招いての講演や実技指導の開催は、非常に意義のある素晴らしい事業で、市外からも多くの参加者が見込まれるイベントです。

また、交流人口増や経済波及効果という面からも期待される事業であることから、集客見込みや経済効果の試算、分析、検証の必要性について指摘し、事業個々だけではなく、交流人口創出に向けた総合的な捉え方をすべきであるといただきました。



委員会だより

総務・教育委員会

本委員会は、平成27年4月26日に行われた登別市議会議員選挙により、6名の委員による新体制でスタートしました。

7月にはしらいおい食育防災センターへ「給食センター機能」について、9月28日から10月1日まで滋賀県守山市で「小学校の少人数学級と英語教育の取り組み」について、栗東市においては「行財政改革の取り組み」について、兵庫県三木市では開館したばかりの自然と共生した「中央図書館」についてそれぞれ視察しました。報告書により今後の本市への研究課題として、提言しました。

また、11月27日に登別市消防団との意見交換会を開催し、活発な意見交換をさせていただきました。本委員会では、今後も所管事項である総務・教育・消防・会計室・選挙管理委員会及び監査委員会について、厳正にチェック機能を果たしてまいります。

(村井)



生活・福祉委員会

生活・福祉委員会では、3月17日に、株式会社三樹のご協力を得て、サポートハウス みどりの樹と介護付き有料老人ホーム セ・ジュネスの視察と合わせて、議会サポーター(田中秀治氏、築田浩一氏、和泉薫氏)との意見交換会を行いました。

視察では、普段なかなか見ることができない体の不自由な方のための入浴補助施設や工夫を凝らした献立、行事などの説明を受け、安心して生活できることを実感しました。

意見交換は、行政視察の報告や市の高齢者福祉をテーマに行い、介護職員の人手不足が深刻化している現状を伺いました。また、介護保険改正における報酬単価やサービス内容の改善について意見や要望が出されました。

(渡辺)



観光・経済委員会

2月23日に、議会サポーターの西尾拓也氏との意見交換会を行いました。本委員会が所管する市の事業についてのご意見と市民活動や市内経済にかかわる情報をいただきました。

観光業では、インバウンドを背景とした好景気感を実感している反面、人材確保が難しく能力や意欲があれば勤務時間などを工夫し、雇用環境を整えています。最近では、信頼を失墜させる事件も起きており、取引先との信頼関係を築くため、社員教育を重点的に実施しています。一方建築関係では活況感が薄く、産業別で景気の温度差を感じているとのことでした。

また、市民活動としては、「まちを活性化させたい」との思いで、さまざまな取り組みにかかわっています。苦勞しつつもそのやりがいを実感しているとのことでした。

(米田)



委員会だより

地方創生等調査特別委員会

本委員会は、議場にて2月1日から3日間の日程で、付託された「登別市総合計画第3期基本計画」を審査し、可決後に附帯意見を付しました。

総論と6つの各章ごとに審査し、主な質疑は、●第3期基本計画の政策・施策・事務事業の評価サイクルや手法、●今後10年間の地域包括ケアシステムのあり方、●空き家の把握や空き家対策のための条例整備の考え、●医療・福祉を中心とした社会サービスによる産業創出の現況、



●水道施設更新の考え、●今後の図書館のあり方や学校図書館との連携の考え、●協働のまちづくりセミナーなどの視点、●コンパクトシティへの考えなど、深く幅広い視点からの質疑内容でした。

附帯意見は、政策課題の解決を主軸においた横断的な政策実施体制の再構築を図るなどの5項目を付しました。本委員会設置目的の「地方創生」関連の調査・研究と「第3期基本計画」の審査を終え、最終報告書を提出し役割を終えました。

(松山)

議会運営委員会

1月25日から3日間の日程で、議運メンバーと正副議長、議会事務局長の11名により、議会改革の先進地である三重県の四日市市、松阪市を本市議会と比較しながら視察に臨みました。

四日市市では、議会報告会およびシティーミーティング、議員間討議の活性化、議案資料の公開と市民意見の公募、文書質問について、松阪市では、議会報告会、公聴会・参考



人制度、反問権・反論権、議員間討議などについて視察しました。

改革推進の経過の中で、反省や検証、試行錯誤を繰り返しながら、常に改善を求め、積極的に取り組まれていると感じました。本市に置き換え、現在取り組んでいるもの、検討中のもの、全く新たな取り組みもあり、その内容について理解を深めました。本市議会の今後の取り組みへの参考にしたいと思えます。

詳細については、市議会ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

(成田)

移住促進PRポータルサイトを立ち上げました

市は、市外の方に登別市への移住などを検討してもらうため、移住体験事業『ちょっと暮らし』などのさまざまな事業を行っています。3月には、『のぼりべつ移住促進PRポータルサイト』を開設し、登別市の魅力を紹介する6つの動画を公開しました。

市民の皆さんも、今回紹介する6つの動画でのぼりべつの魅力を見直し、市外の知り合いや観光客に、のぼりべつへの移住を勧めてみませんか。

▶移住促進PRポータルサイトの閲覧方法

- URL：
<http://www.noboribetsu-life.com/>
- 市フェイスブック
- 二次元バーコード



ぜひ、移住ポータルサイトにアクセスし動画をご覧ください。



問い合わせ 企画調整グループ (☎⁰⁵1122)

と な り ま ち ・ ホ ッ ト ラ ン

白老町

第27回 白老牛肉まつり

白老牛のステーキや焼き肉の直売、黒毛和牛の丸焼きなどの特産品の販売店も多数出展します。ご家族でも楽しめるイベントを用意していますので、ぜひお越しください。

- ▶日時
• 6月4日(土)9時30分～17時
• 6月5日(日)9時30分～16時
- ▶会場 白老インター前広場
- ▶前売り券 白老牛150g ¥1,800円
- ▶問い合わせ とまこまい広域農業協同組合白老支所
(☎0144②2266)

室蘭市

ゴールデンウィークも運行 夜景見学バス

- ▶日時 4月29日(金)～5月4日(水)、6月～10月の土曜日
- ▶集合場所 JR東室蘭駅東口または旧室蘭駅舎(各出発10分前までに集合)
- ▶定員 40人(申し込み順)
- ▶時間 18時～20時30分(6月以降は、日没に合わせて変更)
- ▶料金 中学生以上1,000円、小学生以下500円
- ▶申し込み 乗車日の1カ月前から当日の15時までに室蘭観光協会
(☎⁰³0102)

伊達市

第5回伊達市観光物産館まつり

道の駅『だて歴史の杜』で、伊達市観光物産館まつりとテント市を同時開催します。

- ▶日時 5月21日(土)・22日(日)9時～18時(テント市は10時～16時)
- 21日(土)は1,000円以上お買い上げで伊達産野菜1袋(先着500人)または道の駅切符(非売品)をプレゼント
- 22日(日)は堆肥無料プレゼント(正午から先着100人に整理券を配布)
- ▶問い合わせ (株)伊達観光物産公社
(☎0142⑤5567)

